

令和5年第1回玉城町議会定例会会議録（第1号）

- 1 招集年月日 令和5年3月7日（火）
  - 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
  - 3 開 議 令和5年3月7日（火）（午前9時00分）
  - 4 出席議員 (13名)
    - 1番 福田 泰生      2番 渡邊 昌行      3番 谷口 和也
    - 4番 井上 容子      5番 前川さおり      6番 山路 善己
    - 7番 中西 友子      8番 北 守      9番 坪井 信義
    - 10番 山口 和宏      11番 奥川 直人      12番 風口 尚
    - 13番 小林 豊
  - 5 欠席議員 なし
  - 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名  
町 長 辻村 修一      副 町 長 田間 宏紀      教 育 長 中西 章  
会計管理者 藤川 健      総務政策課長 中村 元紀      税務住民課長 山下 健一  
保健福祉課長 奥野 良子      産業振興課長 里中 和樹      建 設 課 長 真砂 浩行  
教育事務局長 梅前 宏文      上下水道課長 平生 公一      病院老健事務局長 竹郷 哲也  
地域づくり推進室 中川 泰成      防災対策室長 見並 智俊      地域共生室長 中西扶美代  
生活環境室長 山口 成人      監 査 委 員 大西 栄
  - 7 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 中西 豊      同 書 記 宮本 尚美      同 書 記 中村 修穂
  - 8 日 程
- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 10番 山口 和宏 君
  - 11番 奥川 直人 君
- 第 2. 会期の決定 令和5年3月7日～令和5年3月20日 14日間
- 第 3 諸般の報告 報告第1号 例月出納検査の結果報告について
- 第 4 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度玉城町一般会計補正予算（第7号））
- 第 5 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 6 議案第 2号 玉城町個人情報保護法施行条例の制定について
- 第 7 議案第 3号 玉城町教育支援センター設置条例の制定について
- 第 8 議案第 4号 玉城町奨学金支給条例の全部改正について
- 第 9 議案第 5号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第10 議案第 6号 玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第11 議案第 7号 玉城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定

める条例の一部改正について

第12 議案第 8号 玉城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

第13 議案第 9号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について

第14 議案第10号 玉城町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正について

第15 議案第11号 玉城町下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正について

第16 議案第12号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第8号）

第17 議案第13号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

第18 議案第14号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第4号）

第19 議案第15号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

第20 議案第16号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）

第21 議案第17号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第22 議案第18号 令和4年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）

第23 議案第19号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）

第24 議案第20号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）

第25 議案第21号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）

第26 議案第22号 令和5年度玉城町一般会計予算

第27 議案第23号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計予算

第28 議案第24号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計予算

第29 議案第25号 令和5年度玉城町介護保険特別会計予算

第30 議案第26号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算

第31 議案第27号 令和5年度玉城町病院事業会計予算

第32 議案第28号 令和5年度玉城町水道事業会計予算

第33 議案第29号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算

第34 議案第30号 令和5年度玉城町下水道事業会計予算

第35 発議第 1号 玉城町議会の個人情報保護に関する条例の制定について

第36 発議第 2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

（午前9時00分 開会）

## ◎開会の宣告

○議長（風口 尚） ただいまの出席議員数は、13名で定足数に達しております。

よって、令和5年第1回玉城町議会定例会を開会いたします。

議場の音響機器を更新したため、本定例会より議席を従来どおりの並びに戻していますので、議員各位の発言は、自席にてお願いいたします。

また、左右席間の飛沫感染防止のため、新たにアクリルパーティションを設けましたの

で、ご了承願います。

新型コロナウイルス感染症の位置づけについて、政府は5月8日より5類へ引き下げると決定しましたが、玉城町議会においては、それまでの間、感染拡大防止措置を継続させていただきます。

1つ目にサーキュレーターにより常時換気を実施するとともに、おおむね1時間に1回程度の休憩を挟み、議場を開放して十分な換気を行うことといたします。

2つ目に会議中及び発言の際におけるマスクの着用を義務づけます。

3番目に本定例会を通じ、執行部の答弁は、登壇して発言する以外は着席のまま行ってください。

4番目、ウイルス感染防止対策として、適宜の水分摂取を許可いたします。

議員各位におかれましては、会議時間の短縮と円滑な議事運営にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たり、町長より定例会招集の挨拶があります。

(議長と呼ぶ声)

辻村町長。

**○町長（辻村 修一）** 令和5年第1回玉城町議会定例会開会に当たりまして、所信の一端を申し上げます。

去る3月5日の日曜でございましたけれども、東京日本橋の三重テラスで開催をいたしました、4年ぶりの開催の東京玉城会へ出席をさせていただきました。そこで、玉城町の町の近況について報告をさせていただいてまいりました。また、前日4日の土曜日には、三重テラスにあります2階のイベントホールにおきまして、首都圏の皆様方に玉城町の魅力を発信してまいりました。特に、玄甲舎を始め、田丸城など映像を流しながら首都圏の皆様さん方に、約300名の方にご来場いただいたというふうになっておりました。ありがとうございました。

また、こうして大変なこの3年にわたるコロナ感染でございますけれども、現状はご承知のように、町内の感染者も徐々に少なくなってまいりまして、緩和の方向にあるわけがありますけれども、大変心配していかなければならないのは、この3年で私たちの生活が大きく変化をし、社会の課題が浮き彫りになってきたということでございます。

玉城町が掲げておりますところの誰もが安心して元気に暮らせるまちづくり、そのまちづくりの大きなブレーキがかかってきておるわけでございます。一日も早く、これを回復していくために、元気、そして行動、そのための行動をテーマに、行動を柱にしまして、町政推進をしていく所存でございます。

改めて、今重要視していかなければならない玉城の課題、現状、これは人口減少であります。説明を申し上げますように、玉城町の人口は令和2年の国勢調査から、有史以来初めて人口減少になっておるわけであります。小学校、4つの小学校のうち、厳しい学校によりましては10年後にはクラスが10人となる見方もあるわけであります。

また、少子高齢化の進展に、今申し上げましたコロナが加わりまして、地域のつながり

が大変希薄になってきておるといふ現状もあるわけであります。

そこで、令和5年度の玉城町の一般会計でございますけれども、町制始まって以来過去最大の予算を編成をさせていただいたわけであります。

その主なものにつきまして簡単に説明を申し上げますと、まず、みんながつながる元気なまちづくりってということで、地域づくりの分野では、玉城町の特性を生かしました、引き続き4小学校が残る地域のつながりを大切に持続可能なまちづくりに取り組まなければなりません。新たに職員で構成しました地域つながり特命係の具体的な事業実施をしております。また、説明を申し上げますところの田丸駅の改修におきましては、大変なJR東海さんのご協力をいただいて、地域の交流の場として新たに整備したいと考えております。長年の懸案であります南口の開放につきましても、住民の皆さん方のご理解をいただきながら、JRさんとの協議を進めていく所存でございます。

さらに、玉城町の歴史・文化を生かしたまちづくり。何といたしまして、続100名城、残るこの田丸城を中心にしながら、そして、この海外に誇る日本の文化、茶の湯、この一番の金森家が残していただきました玄甲舎、そして、来年は熊野古道世界遺産認定から20年という年を迎えるわけございまして、こうした玉城町の歴史文化の特色を生かした文化の薫るまちづくりの施策を進めていきたいと考えております。

産業分野では、昨年度導入いたしましたところのデジタル地域通貨たまネーを活用しながら、物価高騰への対応と併せて地域経済の活性化を図っております。玉城町の特性、立地環境を高い評価をいただいて、万協製菓さんやカエツさんが立地をさせていただいて、今間もなく創業に入っていくところになってまいりました。引き続き優良企業の誘致を進めてまいります。

農業分野では地域おこし協力隊や地域活性化企業に、地域商社などの活動が動いておるわけでありまして、この活動を応援し、キュウリやあるいはイチゴ、ブドウに続く農地の有効活用を進め、就農者の皆さんを応援をし、特産品のブランド化を進めてまいります。

子育て応援、健康増進につながるまちづくりといたしまして、小・中学校の入学時に祝い金を創設をさせていただきたい。そして、給食費を補助の増額をしまして、子育てを応援をしております。また、小・中学校のトイレの改修などを行い、教育環境を整えてまいります。さらに、子どもたちを地域で育てていくコミュニティスクールを導入をしております。また、まちの皆さん方の健康を一層増進していくために、フレイル予防事業を実施をしております。

安心・安全につながるまちづくりといたしましては、中央公民館の大改修を行い、安心して子どもたちが学校へ、あるいはまた、子どもたちがいろんな悩みを解決していくために教育センターを設置をします。さらに、本年創立60年を迎えました中学校の維持、改修に向けた調査に入ります。

また、防災対策の面におきましては、既に実施をいたしました田丸、下外城田校区に続いて、外城田、有田小学校区の避難所運営マニュアルを策定をしております。

防災対策の体制といたしまして、旧外城田大橋の隣にありました市消防玉城出張所の施

設を改修をいたしまして、防災倉庫を整備をいたします。さらに継続して取り組んでおりますところの外城田川の浚渫、改修も進めてまいります。

また、町内交通量が大変多く、交通事故が発生をしておりますので、特に、子どもたちの通学路の交通安全対策を初めとする道路整備等交通安全対策を進めてまいります。

これらの推進に当たっては、DX、デジタル化、あるいはGX、ゼロカーボンを取り入れつつ、SDGsの考え方に基きまして、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを基本理念にしながら進めてまいります。

所信の一端を申し上げましたけれども、どの町政課題、これを解決するその施策推進は大変難しいものばかりでございまして、一朝一夕に進むものばかりではありませんけれども、粘り強く一歩ずつ進めていく所存でございまして。

引き続き、議員の皆さん初め、まちの皆さん方のご支援、ご協力をお願いを申し上げます。

なお、本議会では任命同意、条例の制定及び改正、予算など、30議案について審議をお願いしております。何とぞよろしくをお願いを申し上げます。

○議長（風口 尚） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

10番 山口 和宏 議員                      11番 奥川 直人 議員

の2名を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（風口 尚） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から3月20日までの14日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月20日までの14日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、先般配付いたしました会期日程案のとおりでありますので、ご了承願います。

### ◎日程第3 諸般の報告

○議長（風口 尚） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、報告第1号 令和4年度11月分ないし令和5年1月分に関する例月出納

検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しました。

また、「日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く、空・水・土の安全の保障を求める陳情」及び「地方創生臨時交付金のLPガス料金上昇抑制への活用に関する陳情」の提出がありましたので、机上配付をいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第4 議案第1号

○議長（風口 尚） 次に、日程第4、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度玉城町一般会計補正予算（第7号））を議題にします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第1号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

国の令和4年度第2次補正予算の成立に伴い、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれた、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施事業を、迅速かつ継続的に実施するため、直ちに一般会計予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、1月11日専決処分を行ったものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、本案に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、本案についての質疑を行います。

発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論はありませんので、省略いたします。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。

したがって、議案第1号 専決処分の承認と求めることについて、令和4年度玉城町一

般会計補正予算（第7号）は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第5 諮問第1号

○議長（風口 尚） 次に、日程第5、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題にします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由を申し上げます。

人権に関する課題や問題が複雑化している今日、住民のニーズは高度多用化し、その内容も複雑化しております。人権意識は普及してまいりましたが、今なお自分の人権のみを主張し、他人の人権を顧みない風潮が見受けられます。

今回、小林一雄氏が任期満了となることに伴い、人格、識見高く、社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任と考え、北岡 明氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

なお、補足説明は省略をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本案については討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認め、討論を省略いたします。

これから、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

この採決は起立によって行われます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり推薦することに同意の方は起立願います。

（全 員 起 立）

○議長（風口 尚） 起立全員であります。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第2号から日程第8 議案第4号

○議長（風口 尚） 次に、日程第6 議案第2号 玉城町個人情報保護法施行条例の制定について、ないし日程第8 議案第4号 玉城町奨学金支給条例の全部改正についてを

一括議題にします。

町長に、提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第2号 玉城町個人情報保護法施行条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、個人情報の保護に関する法律の一部改正等が行われ、個人情報の保護に関する事項が、改正後の個人情報の保護に関する法律に一元化されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

なお、詳細は、総務政策課防災対策室長から説明をさせます。

次に、議案第3号 玉城町教育支援センター設置条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、玉城町下田辺地内の中央公民館内に、学校に行きづらい子どもたちの社会的自立を支援する施設「玉城町支援センター」を令和5年4月1日から開設するに当たり、必要な事項を定めるためのものであります。

なお、詳細につきましては、教育委員会事務局長から説明をさせます。

次に、議案第4号 玉城町奨学金支給条例の全部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、これまでの奨学金制度に追加して、経済的に苦しい家庭向けに学習塾に通うことに特化した奨学金制度を創設するに当たり、本条例の全部改正を行うものであります。

なお、詳細は、教育委員会事務局長から説明をさせます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長 見並。

それでは、議案第2号 玉城町個人情報保護法施行条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

新旧対照表の 1 ページから 3 ページも併せてご覧ください。

デジタル社会の進展に伴いまして、令和3年5月に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、この中で、個人情報の保護に関する法律が改正されました。

これまで国の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体及び民間事業者において、異なる法律や条例が適用されておりましたが、この改正により、個人情報の保護に関する法律が、個人情報保護法に統合され、この同一の法の下で個人情報保護制度を運用していくこととなります。

本条例は、統合された個人情報保護法の中で、条例において定めることが必要な事項や許容されている事項に関し定めるため、制定をいたすものであります。

それでは、条項に沿って説明をいたします。



第1条では本条例制定の趣旨を、第2条では本条例で使用する用語を定義しております。  
第3条では、これまで同様、開示請求をする際の手数料を無料とし、複写などに要する費用は、請求者負担としています。

第4条では、個人情報の適正な取扱いを確保するため、玉城町情報公開・個人情報保護審査会に諮問できることを規定しています。

附則第1条では、施行期日を法律の改正のうち、この個人情報に関する規定を定めた法第51条の規定部分の施行日となっている令和5年4月1日としています。

附則第2条では、本条例制定に伴い、玉城町個人情報保護条例は廃止することを規定しています。

附則第3条では、玉城町個人情報保護条例の廃止に伴う経過措置といたしまして、旧条例に基づく守秘義務について、及び施行日前に受けた旧条例に基づく開示請求等に係る開示等について並びに施行日前にした行為等に対する罰則について、本条例の施行後も従前と同じ扱いであることを規定しております。

附則第4条では、玉城町個人情報保護条例の廃止に伴い、関連する玉城町情報公開条例について引用法令を改め、所要の改正を行うとともに、玉城町情報公開・個人情報保護審査会について規定をいたすものでございます。

附則第5条では、玉城町個人情報保護条例の廃止に伴い、関連する玉城町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例について引用法令を改め、所要の改正を行っています。

最後に、附則第6条では、玉城町個人情報保護条例の廃止に伴い、関連する玉城町防犯カメラの設置及び利用に関する条例について引用法令を改め、所要の改正を行っています。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長 梅前。

続きまして、議案第4号 玉城町奨学金支給条例の、失礼、訂正いたします。

それでは、所管いたします2つの議案について、補足の説明をさせていただきます。

まずは、議案第3号 玉城町教育支援センター設置条例の制定について、補足説明を申し上げます。

条例改正議案の11ページをご覧ください。

第1条といたしまして、設置の目的であります。

この施設は、学校に行きづらい子どもたち、不登校であったり、不登校傾向の小学生、中学生の子どもたち、それぞれに合った社会的な自立を支援する施設でございます。

この施設の名前なんですけども、「玉城ふれあい教室」とさせていただきまして、場所を下田辺地内の中央公民館内とさせていただくということが第2条に記しております。

第3条以降は、こちらの施設のほう、管理・運営のことを記してございます。

12ページをお願いいたします。

こちらの施設の詳細については、教育委員会の規則で定めさせていただくということを

記させていただきました。

最後に、附則といたしまして、4月1日からの設置とさせていただきます、よろしくお願いをいたします。

続いて、議案第4号 玉城町奨学金支給条例の全部改正について、補足説明を申し上げます。

条例改正議案の15ページをご覧ください。

今回、町内在住者の方から高額なご寄附をいただきました。その方の意向が、様々な事情で、おうちの家計が苦しい中で、将来のために頑張っている子どもたちのために、学習塾の費用を応援してあげたいというお話がございました。

そのようなことから、既存の町独自の奨学金制度を残しつつ、今回新たに学習塾に特化した奨学金を創設するに当たり、今回の奨学金支給条例の全部改正に至りました。

この内容ですけれども、これまでの奨学金支給条例を簡素化いたしまして、既存の奨学金と、この学習塾奨学金のそれぞれの支給に係る詳細は、規則で定めることといたしました。

16ページをお願いいたします。

附則ですけれども、こちらのほうも4月1日から実施と考えております。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 提案理由の説明は終わりました。

#### ◎日程第9 議案第5号から日程第10 議案第11号

○議長（風口 尚） 次に、日程第9 議案第5号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正についてないし日程第10号 議案第11号 玉城町下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正についてを一括議題にします。

町長に提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第5号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

本議案は、職員の処遇改善を目的として、令和5年4月から住居手当を国家公務員に準じ支給するため、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、総務政策課長から説明をさせます。

次に、議案第6号 玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、基準省令の一部改正に伴い、児童の安全確保に関する計画策定等の義務化、他の社会福祉施設等を併設する場合における保育と児童発達支援における支援の一体的な実施を可能とするための設備・人員基準の緩和、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置の明確化等について、同様の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

次に、議案第7号 玉城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は基準省令の一部改正に伴い、児童の安全確保に関する計画策定等の義務化及び業務継続計画の策定等の努力義務化、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置の明確化等について、同様の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

次に、議案第8号 玉城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、民法等の一部を改正する法律の施行に伴う内閣府令の改正に相当する町の基準条例の義務的改正で、懲戒権限の濫用禁止規定の削除を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

次に、議案第9号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、国民健康保険法施行令及び健康保険法施行令等の改正によるもので、令和5年4月1日から、出産育児一時金の支給額を産科医療補償制度の掛金1万2,000円を除き、現行40万8,000円から48万8,000円に改めるとともに、令和5年度以降の保険料について後期高齢者支援金等賦課限度額を20万円から22万円に引き上げ、低所得者に対する保険料軽減の所得判定基準の引上げ、及び高額療養費制度等における判定基準を改正し、少子化対策の強化、中間所得層の負担緩和、低所得世帯の負担軽減を図るものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

次に、議案第10号 玉城町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、令和5年4月1日から玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例が施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第11号 玉城町下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、令和5年4月1日から玉城町下水道事業の設置に関する条例及び玉城町公共下水道条例が施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

それでは、議案第5号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

本議案につきましては、職員の処遇改善を目的とするものでございまして、平成17年度から廃止しておりました住居手当につきまして、今回職員の採用状況等も含めた中で復活

をさせていただくものでございます。

玉城町職員の給与に関する条例第9条の3の次に、住居手当、第9条の4を追加しようとするもので、第1項におきましては、対象となる家賃の金額、家賃を1万6,000円を超えるものを支給するとしてございます。

第2項におきましては、支給する額を2万7,000円以下の家賃の場合には1万6,000円を控除した額とし、2万7,000円を超える家賃の場合につきましては、2万7,000円を超えた額の2分の1に1万1,000円を加算した額としてございます。

第3条では、詳細について規則委任をしてございます。

なお、附則において、施行期日を令和5年4月1日とさせていただいてございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

○議長（風口 尚） 提案理由の説明は終わりました。

### ◎日程第16 議案第12号から日程第25 議案第21号

○議長（風口 尚） 次に、日程第16 議案第12号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第8号）ないし日程第25 議案第21号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）を一括議題にします。

町長に提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第12号 和4年度玉城町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4,337万円を追加し、予算総額を、73億947万8,000円とするものであります。

その主なものといたしまして、歳入につきましては、個人町民税を初めとして町税収入の増額を見込み、また地方消費税交付金、地方交付税、ふるさと応援寄附金などについても、収入見込み及び実績により増額計上し、財源の手当てができたことから基金繰入金を減額しております。

歳出につきましては、総務費では、各種基金への積み立て、民生費では、障害者自立支援給付費（障害児通所給付費）、衛生費では、感染症対策事業（新型コロナウイルス感染症給付金）、農林水産費では、県営関連事業及び基盤整備促進事業（農村地域防災減災事業）、諸支出金では、介護老人保健施設への繰出金を増額しています。このほか、歳入歳出とも実績精査により補正を行っております。

また、債務負担行為の追加、廃止及び繰越明許費の補正を行っております。

繰越明許費においては、新規に、総務費、農林水産費、商工費、土木費のほか教育費を追加しております。

詳細は、副町長から説明をさせます。

次に、議案第13号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ4,493万2,000円を減額し、予算総額を15億3,936万6,000円とするものであります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明をさせます。

次に、第14号 令和4年度玉城町山村事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え決算見込みにより、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出の総額から、それぞれ264万5,000円を減額し、予算総額を5,353万円とするものであります。

なお、詳細は、産業振興課長から説明をさせます。

次に、議案第15号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末における精査に基づき、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ343万2,000円を減額し、予算総額をそれぞれ1億642万3,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては上下水道課長から説明をさせます。

次に、議案第16号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ355万2,000円を減額し、予算総額を14億5,824万7,000円とするものであります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第17号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ603万6,000円を減額し、予算総額を3億1,894万5,000円とするものであります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第18号 令和4年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え事業実績をもとに精査をいたし、業務予定量及び予算の調整をするもので、収益的収支において、収入で1億1,118万8,000円を減額し、8億6,682万3,000円に、支出で6,201万7,000円を増額し、8億4,105万1,000円とするものであります。また、資本的収支においては、収入で998万3,000円を減額し、1億5,491万円に、支出で841万5,000円を減額し、1億7,782万3,000円とするものであります。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明をさせます。

次に、議案第19号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）について、提案

理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、給水量の減少による業務予定量の補正と予算調整を行うもので、収益的収支において、収入で231万1,000円を減額し、3億1,941万3,000円に、支出で127万8,000円を増額し、2億8,175万9,000円とするものであります。

また、資本的収支では、収入で431万1,000円を減額し1億5,597万1,000円に、支出で2,327万9,000円を減額し2億7,915万5,000円とするものであります。

なお、詳細は、上下水道課長から説明をさせます。

次に、議案第20号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、事業実績をもとに精査をいたし、年間予算の調整をするもので、収益的収支において、施設事業収益で92万8,000円を増額し、3億6,884万8,000円に、施設事業費用で251万1,000円を増額し、3億9,073万4,000円とするものであります。なお、資本的収支においては、収入で65万4,000円を減額し、2,024万7,000円に、支出で65万2,000円を減額し、2,024万8,000円とするものであります。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明させます。

次に、議案第21号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、業務予定量の補正と予算調整を行うもので、収益的収支において、収入で1,027万2,000円を増額し、5億5,040万円に、支出で41万9,000円を増額し、5億4,439万9,000円とするものであります。また、資本的収支では、収入で3,299万9,000円を減額し、2億1,685万9,000円とし、支出で3,634万1,000円を減額し、3億3,834万2,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては上下水道課長から説明をさせます。

以上、よろしく願いを申し上げます。

○議長（風口 尚） 提案理由の説明の途中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午前 9 時 53 分 休憩）

（午前 10 時 05 分 再開）

○議長（風口 尚） 休憩前に引き続き、提案理由の説明を行います。

その前に、町長のほうから訂正がございますので、お願いいたします。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

議案第18号の令和4年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）の提案理由の中で、説明の中で、収入で1億1,118万8,000円を増額しという説明をすべきところを減額と申し上げました。訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。正しくは増額でございます。

田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

議案第12号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第8号）について、補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、年度末を控え決算見込みにより実績精査し、編成したものとなります。

第1条において、歳入歳出それぞれ4,337万円を増額し、予算総額を73億947万8,000円とするものでございます。第2条 債務負担行為の補正、第3条 繰越明許、第4条 地方債の補正につきましては、別表にて説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正につきましては、町広報紙印刷編集業務を、令和5年度から7年度までとし、限度額1,800万円にて委託しようとするもので、今年度に契約者を決定し、令和5年4月1日に業務を開始いたしたく、計上するものでございます。

次に、廃止につきましては、今年度6月議会でお認めいただきましたふれあいホール空調設備改修事業で、熱交換機器の納入時期が不透明であることから、廃止の上、今年度事業費を減額補正し、改めて令和5年度の当初予算にて、事業費確保を行うものでございます。

10ページをお願いします。

第3表 繰越明許費補正でございますが、新規追加13事業、これらは、やむなく繰越しせざるを得ぬ各事業の業務委託、測量設計、用地費、工事費等であり、事務処理、手続など時間を要し年度内事業完了が見込めないもの、また、工事発注の平準化を図ろうとするものであり、これら各事業の翌年度執行限度額をお認めいただき、次年度にわたる事業執行をお願いするものでございます。

11ページをお願いします。

第4表 地方債補正の追加でございます。国の追加補正予算により、農林水産費における基盤整備促進事業のうち、農業施設アスベスト対策事業及び県営ため池等整備事業につき、起債充当100%の防災減災国土強靱化緊急対策事業債を、新たに限度額1,640万円とし、追加計上でございます。

次に、変更でございます。事業費等の精査により、地方債の限度額をそれぞれ増減をいたしております。

まず、1、公共事業等債では、県営関連事業であります。県営かんがい排水事業、高度水利機能確保基盤整備事業につき、こちらも国の追加補正予算により、840万円増の1億1,640万円に、2、学校教育施設等整備事業債は、田丸小学校講堂空調機器更新工事の事業精査により、90万円増の820万円、3、一般補助施設整備等事業債は、農地耕作条件改善事業に伴う実績精査により、10万円増の370万円、5、緊急自然災害防止対策事業債は、道路補修工事分の実績精査により、1,200万円減の1億4,500万円、次ページ、8、公共施設等適正管理推進事業債は、中央公民館改修事業の事業精査に伴い、160万円減の4,910万

円、9、災害復旧事業債は、農林業施設災害復旧事業に伴う工事の実績精査に伴い、190万円減の370万円に、それぞれ限度額変更するものになります。

それでは、説明の便宜上、歳出から説明申し上げますが、人件費の精査、各種事業の精査による増減が主なものでございますので、金額の大きなもの、また、追加のものなどを中心に説明をいたします。

29ページをお願いいたします。

1款議会費におきましては、実績見込みに応じた事業精算となります。

続きまして、30ページ、31ページ。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から4目会計管理費は、人件費ほか事業実績精査を説明欄記載のとおり行ってございます。

32ページ、お願いします。

5目財産管理費、24節積立金にて、各基金への利子分を含む積立金を増額しています。特に、財政調整基金へは600万円、公共施設整備基金へ1,999万9,000円、災害救助基金へ998万円、活性化対策事業基金へ6,500万円を追加計上をいたしております。

32ページ最終下段からの、6目企画費では、次ページ、ふるさと応援寄附件数増加に伴い、12節委託料及び13節使用料及び賃借料をそれぞれ増額。8目地域情報化推進費では、12節委託料にて、地方創生臨時交付金を活用した行政デジタル化推進DX事業の執行精査により、節合計380万7,000円を減額、13節使用料及び賃借料も同様に減額をいたしております。

34ページをお願いいたします。

9目諸費及び10目地方創生推進費につきましても、実績見込みによる事業費精算となります。

35ページから37ページの、2項徴税費及び3項戸籍住民基本台帳費につきましても、実績見込み精査を行ったものでございますが、37ページの3項1目戸籍住民基本台帳費、12節のコンビニ交付業務委託料は、今年度のシステム工程試験、実店舗試験等の実績減により、126万3,000円の減額といたしております。また、マイナンバーカードの玉城町の交付率といたしましては、2月末現在、全国数値を上回る、県内4位69.9%、申請率といたしましては82.8%であり、役場特設会場、またラッピングカー、日曜開設等々の成果があるというふうに考えてございます。

37ページから38ページをお願いします。

4項選挙費においては、今年度、実施されました町長選挙及び参議院議員選挙費用につきまして、実績に応じ精査するものでございます。また、この4月に執行されます5目県議会議員選挙費につきましては、今年度分の事業精査であり、4月以降分に関しては当初予算に計上をいたしておるところでございます。5項統計調査費及び、次ページ、6項監査委員費も同様に事業精査となります。

3款民生費、1項社会福祉費においても、各科目で事業完了、決算見込みによる精査により増減を行ってございます。



40ページ、お願いします。

1目社会福祉総務費、12節委託料については、社会福祉協議会への福祉研修バス運行委託料、元気バス運行委託料など合わせて252万9,000円の減、27節繰出金では、各特別会計の一般会計負担分を精査したのですが、特に、後期高齢者医療特別会計への繰出金1,208万8,000円の減額となります。

また、次ページ、6目児童手当費19節扶助費においては、対象児童の見込減により、児童手当扶助費1,357万5,000円を減額するものでございます。

42ページをお願いします。

7目心身障害者福祉費19節扶助費においては、対象者の実績見込みによる精査でございますが、障害児通所給付費については、大きく1,499万4,000円を増額をいたしておるところでございます。

43ページ、9目福祉保健施設費については、保健福祉会館ふれあいホール空調設備改修工事の今年度分の事業精算により、12節委託料及び14節工事請負費を減額をいたしております。同款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、職員の人件費及び地域子育て支援経費の精査、44ページのほうで、2目児童福祉施設費では、1節報酬で実績精査により、各保育所・児童館の会計年度任用職員報酬分、230万3,000円の減額。次ページ、17節備品購入費では、各児童館への監視カメラの購入及び各保育所における幼児避難車の購入等、備品購入整備費用として、487万4,000円を追加計上しております。

45ページ下段からの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、実績精査による増減と、次ページ18節負担金補助及び交付金で、伊勢広域環境組合負担金並びに、感染症対策支援事業・原油高騰対策支援事業補助金を合わせて、節合計で238万円の増額。また、19節扶助費では、12月補正でも2,000万円を増額計上をお願いをいたしました。新型コロナウイルス感染症給付金でございます。今補正でも秋以降のコロナ感染者の増に伴いまして、給付金2,000万円の増額計上を行っています。この給付金につきましては、今年度末で終了を予定としています。

次に、2目予防費から3目環境衛生費、並びに、次ページ、2項清掃費においても、事業実績の精査により増減をいたしています。特に、47ページ、12節委託料において、新型コロナウイルスワクチンの予防接種委託料につきましては、1,078万5,000円の減額といたしております。

49ページのほうをお願いいたします。

6款農林水産費1項農業費、1目農業委員会費から3目農業振興費につきましても実績精査として増減いたしておりますが、次ページのほうの3目農業振興費18節負担金補助及び交付金の農業集落育成対策交付金201万7,000円は、人・農地プランの実績見込みにより増額計上でございます。4目畜産振興費につきましては、18節負担金補助及び交付金で、豚熱対策の状況を鑑み、CSFワクチン接種費補助金を69万5,000円増額をいたしております。5目農地費では、12節委託料にて、補助事業追加による農村地域防災減災事業（ため池世古坂本1群地区）の実施計画策定に係る経費につき、1,784万円を計上、また農業

水路等長寿命化・防災減災事業（勝田1号排水路）の設計委託に係る経費226万円を計上、14節工事請負費では、農地耕作条件改善事業（妙法寺地区2号排水路）につき、326万円を増額計上をいたしております。18節負担金補助及び交付金では、県営関連事業、県営ため池等整備事業、各事業の精査により説明欄記載のとおりの増減。7目農業集落排水事業費、27節繰出金325万5,000円の減額は、特別会計の決算見込みにより精査、減額したものでございます。

51ページ下段、2項林業費、1目林業振興費では、次ページにかけ、みえ森と緑の県民税市町交付金基金活用事業により、14節工事請負費、公共施設木質化工事の精算で、281万7,000円の減額、24節積立金34万3,000円を組替え計上といたしております。

52ページ、7款1項商工費においても、各事業実績に応じ、精査、増減するものでございます。特に、次ページ2目商工振興費、18節負担金補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染症対策の中で、生活応援、事業者等支援経費を精査し、繰越明許、設定3,000万円により、地域通貨「たまネー」を活用した第2弾の生活支援、物価高騰応援キャンペーン事業の展開を計画いたしております。

54ページ、8款土木費、1項土木管理費及び2項道路橋梁費につきましては、事業費精査による増減で、下段、2項2目道路維持修繕費では、次ページ、14節工事請負費において、町単道路補修工事及び緊急自然災害防止事業等の執行精査により、857万1,000円の減額といたしております。また、3目道路新設改良費では、12節委託料及び21節補償補填及び賠償金をそれぞれ減額し、14節工事請負費において町道原蚊野線の道路改良工事、719万2,000円を組替えをいたしております。同款3項河川費、1目河川総務費では、外城田川災害防止対策事業で、執行精査により、14節工事請負費357万1,000円を減額をいたしております。

56ページからの4項都市計画費及び5項住宅費につきましても、各事業実績に応じ精査。

57ページ、9款1項消防費、1目常備消防費では、12節で広域消防委託料の精算に伴い、327万8,000円の減額。

58ページ、こちらの5目防災対策費においても、18節で、自主防災推進事業補助金を71万5,000円増額するものでございます。

58ページ下段からの10款教育費、1項教育総務費から3項中学校費におきましても精算見込みにより増減するものでございます。

59ページの1項2目事務局費、24節積立金では、今般ご寄附をいただき、新たな奨学金事業を創設する原資といたしまして育英基金に積立てするもので、1,080万円を計上をしております。

60ページ、同款2項小学校費、1目学校管理費では、10節需用費修繕料で、各小学校の施設修繕につき225万2,000円を増額。次ページの14節工事請負費においては、田丸小学校講堂空調機器更新工事を初め、その他工事の実績精算に伴う減額、17設備品購入費では、新年度を迎えるに当たり、学校備品等の整備及び保健室へのシャワー設備の購入経費等を合わせ、節合計で374万7,000円の追加計上。

63ページ、同款3項中学校費、1目学校管理費、17節備品購入費では、小学校同様、新年度を迎えるに当たり、生徒用の机、椅子などの更新及び学校備品整備として、節合計で94万9,000円の追加計上をいたしております。

63ページ下段からの、同款4項社会教育費から5項保健体育費も同様に事業精査となり、特に65ページのほうで、3目文化財費、12節委託料において、4月3日から開催いたします村山龍平記念館40周年記念事業として、特別展開催のための会場運営等委託料の当年度予算と来年度予算との配分精査により、169万7,000円を減額をいたしております。

67ページのほうの下段になります、11款災害復旧費は、7月豪雨災害に伴う農林施設災害復旧工事費、及び林業用施設災害復旧工事費の事業精算でございます。

68ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項公営企業費については、3目介護老人保健施設事業会計支出金で、運営補助金といたしまして1,497万9,000円の増額、その他は各企業会計の決算見込みにより説明欄記載のとおり繰出金精査を行ったものでございます。

69ページ、14款予備費では、新型コロナウイルス対策等緊急対応分の確保と財源調整といたしまして16万円増額し、2,751万9,000円とするものでございます。

次に、15ページにお戻りをいただきまして、歳入の主なものについて説明をいたします。

15ページ、1款町税は精査によるものでございますが、1項町民税、1目個人の現年課税分につきましては、コロナ禍からの回復基調を見据えたもの、また、目補正予算額1,004万6,000円の増額、2目法人の現年課税分につきましては、町内企業の決算を受け、目補正額で564万円の減額、3項軽自動車税につきましては、1目環境性能割、2目種別割を合わせまして、項欄合計306万9,000円の増額、4項1目たばこ税も決算見込みにより、677万7,000円の増額といたしております。

16ページをお願いいたします。

5項入湯税から18ページ上段、11款地方特例交付金までは、確定及び交付実績等によりそれぞれ補正を行ったものでございます。

18ページをお願いいたします。

12款地方交付税につきましては、12月にあった臨時経済対策費再算定の追加交付分及び特別交付税の見込みにより、5,203万7,000円の増額計上といたしております。

18ページ下段の14款分担金及び負担金、また、次ページ、15款使用料及び手数料は、年度末見込みにより説明欄記載のとおり増減をいたしております。

20ページをお願いいたします。

16款国庫支出金から22ページまでの17款県支出金は、歳出でご説明申し上げた事業の見込実績等により財源精査を行ったものでございます。特に、20ページ、1項1目民生費国庫負担金、3節身体障害者保護国庫負担金では、781万2,000円の増額、また2目衛生費国庫負担金、2節新型コロナウイルスワクチン接種国庫負担金につきましては、1,340万3,000円の減額といたしております。

23ページのほうをお願いいたします。

17款県支出金、2項県補助金、4目農林費県補助金につきまして、事業精算により、目金額1,616万6,000円の増額であります。土地改良事業県補助金につきましては、農村地域防災減災事業であるため池関連事業の追加交付というふうなことでございます。

24ページをお願いします。

18款財産収入につきましては、利子収入の実績見込みにより増額。また、25ページ、19款1項寄附金、3目ふるさと応援寄附金では、歳出で説明した創設の奨学金支給分を含む実績見込みにより1,241万2,000円増で1億3,117万8,000円とするものでございます。20款繰入金、1項基金繰入金につきましては、財源更正となり、項欄で合計5,460万9,000円の減額といたしております。

25ページ下段から27ページの22款諸収入につきましても、決算見込みにより説明欄記載のとおり増減をいたしております。

28ページをお願いいたします。

23款町債費につきましては、第4表地方債補正、歳出で説明いたしたとおり、事業精査により補正計上をいたしておるところでございます。

以上、雑駁ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（風口 尚） 保健福祉課 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

保健福祉課が所管いたします3議案について、補足説明を申し上げます。

議案第13号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、歳入歳出それぞれ4,493万2,000円減額するものでございます。

予算書7ページ、歳入から説明をさせていただきます。

1款国民健康保険料は、年度末までの被保険者の異動、また、収納見込みから現年度分について714万2,000円減額し、滞納繰越分については、48万7,000円増額いたしております。

3款県支出金においては、年度末までの保険給付費の実績見込みから普通交付金を4,794万円減額、特別交付金では各項目の交付決定により、722万5,000円増額し、合計で4,071万5,000円減額といたしております。

4款財産収入から、次の8ページ、7款諸収入まで、年度末精査を行いました。

9ページ、歳出について説明をさせていただきます。

1款総務費、1項総務管理費及び2項徴収費は年度末精査を行ったものでございます。

次の10ページ、2款保険給付費は、1項療養諸費から、11ページ、4項出産育諸費まで、年度末実績の見込みから各項目を増減するとともに、退職被保険者分を皆減しております。

特に、一般会計被保険者療養給付費については、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や、社会保険適用拡大による被保険者数の減少から、医療費の伸びが小幅な傾向となっており、年度末の実績見込みから4,263万3,000円減額といたしております。

12ページ、4款保健事業費、1項保健事業費では、成人病検診受診人数の実績から委託

料を48万8,000円増額、2項特定健康診査等事業費では特定健康診査の受診実績により委託料を235万9,000円減額しております。

13ページ、8款予備費を415万6,000円増額し、調整を行いました。

続きまして、議案第16号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ355万2,000円減額するものでございます。

予算書7ページ、歳入から説明をさせていただきます。

1款保険料は、年度末までの被保険者の異動、収納見込みから474万8,000円増額といたしました。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、年度末までの保険給付費の実績見込みから129万7,000円増額しております。同款2項国庫補助金から8ページ、4款県支出金においても交付決定及び保険給付費地域支援事業費の実績見込みにより、各科目の増減を行い、国庫補助金で82万円の増額、支払基金交付金で61万6,000円増額、県負担金で81万円増額、県補助金では116万4,000円減額としております。

次に、9ページ、5款財産収入及び6款1項一般会計繰入金において、年度末精査を行い、2項基金繰入金では本年度の保険給付費は増加見込みとなったものの、保険料の増額分及び予備費で調整を行い、皆減といたしました。

10ページ、8款諸収入は、年度末精査を行っております。

次に、11ページ、歳出について説明をさせていただきます。

1款総務費、1項総務管理費から、12ページ、4項推進協議会費は、年度末を見込み不用額を減額いたしました。

2款保険給付費は、介護サービス費が伸びており、年度末実績の見込みから本年度事業計画額に648万1,000円を追加し、13億3,169万1,000円といたしております。

3款地域支援事業費は、13ページにかけまして、地域包括支援センターの運営に係るものを初め、介護予防事業などの実績見込みにより精査を行い、734万6,000円減額としております。

14ページ、7款予備費を213万1,000円減額し、調整を行いました。

続きまして、議案第17号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出それぞれ603万6,000円減額をするものでございます。

予算書7ページ、歳入から説明をさせていただきます。

1款後期高齢者医療保険料は、年度末までの被保険者の異動、収納見込みから、特別徴収保険料について739万1,000円減額とし、普通徴収保険料については274万6,000円増額といたしております。

3款繰入金は、年度末精査を行い、事務費繰入金においては前年度の療養給付費市町負担金実績精査による返還額と合わせて、1,208万8,000円減額いたしております。

その返還額は8ページの4款諸収入、3項雑入において、過年度療養給付費市町負担金1,131万7,000年の増額計上としております。

5款繰越金は、前年度繰越金で19万円増額し、299万円といたしております。

9ページ歳出について説明をいたします。

1款総務費、2項徴収費は、年度末精査を行ったものでございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、三重県後期高齢者医療広域連合の事業精査に基づき、各負担金の精査を行ったものでございます。

3款出資支出金についても、実績見込みにより年度末精査を行いました。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜り、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

それでは、産業振興課が所管いたします議案第14号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第4号）について、補足説明を申し上げます。

予算書7ページをお開きください。

歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料において、260万円の減額をいたしております。

主な原因として、給湯機の故障により約2か月休業せざるを得ない状況があったことによるものです。機械の故障を予測するのは難しいですが、今まで以上に機械管理等気をつけてまいります。また、引き続き、利用拡大にも努めてまいります。

8ページをお願いします。

歳出、1款管理運営費、1項管理運営費、1目管理運営費において425万6,000円の減額をいたしております。

その内容の主なものといたしまして、10節需用費光熱水費において、267万円の減額をいたしております。これは経済産業省試験エネルギー庁の行う負担軽減策などを見込んだものでございます。また、26節公課費入湯税において120万円の減額をいたしております。これは歳入において使用料を減額したものと連動して減額いたしております。

残りの科目につきましては過不足調整でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（風口 尚） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

それでは所管します議案第15号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、補足説明を申し上げます。

予算書9ページ、歳入をお願いします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目受益者分担金で、5万円の減額。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料で、年間汚水量の減少に伴います、4万7,000円の減額。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、基金利子収入の精査。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金で、年度末の精査に伴います325万5,000円の減額といたしました。

10ページをお願いします。

7款1項町債、1目農林水産債で、精査により10万円の減額としました。

11ページ、歳出をお願いします。

1款1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水総務費、年度末の精査による説明欄記載の内容で、42万5,000円の減額。2目農業集落排水維持管理費、需用費で処理場機器修繕費の精算のほか、年度末精査による説明欄記載の内容及び役務費で電信料と合わせて295万7,000円の減額。

12ページをお願いします。

2款1項公債費、2目利子についても、精査により5万円の減額といたしました。

以上、議案第15号の補足説明といたします。

続きまして、議案第19号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いします。

今回の補正は、年度末の精査に基づいて行うもので、まず第2条において業務の予定量として、年間給水量で5万立方メートルの減、1日平均給水量で137立方メートルの減を見込み、これに伴う収益的収入及び支出の予定額を第3条で補正し、2ページをお願いします。建設改良に係る資本的収入及び支出の予定額を第4条で、職員給与費を第5条で、補正するものです。詳細につきましては、3ページからの補正予算実施計画をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益で、年間給水量の減少に伴い255万円の減額、4目その他営業収益では、手数料を年度末精査し、2項営業外収益でも、年度末精査に基づいて説明欄記載の内容で、14万1,000円を増額するものです。

4ページをお願いします。

支出では、1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水費で、動力費の増額が主なもののほか、年度末精査に基づく165万1,000円の増額、2目配水費では年度末の精査により、説明欄記載の内容で18万3,000円の減額、4目総係費においても年度末実績及び精査に基づきまして、説明欄記載の内容で19万円減額するものです。

5ページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入では、1款資本的収入、2項1目分担金で、精査に基づき、376万1,000円の減額、3項繰入金、1目他会計繰入金を皆減するものです。

次に、支出では、1款資本的支出、1項建設改良費、1目水道拡張費で、委託料及び工事請負費の精査に伴う2,332万5,000円の減額、2項固定資産購入費では、1目機械及び装置購入費で、年度末精査に基づいて4万6,000円の増額をするものです。

6ページは、この補正予算に基づく予定キャッシュフロー計算書を添付していますので、

併せてご高覧賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第19号の補足説明といたします。

続きまして、議案第21号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いします。

今回の補正は、年度末の精査に基づいて行うもので、まず、第2条において業務の予定量として、年間総排水量で2万立方メートルの減、1日平均排水量で55立方メートルの減を見込み、これに伴う収益的収入及び支出の予定額を第3条において補正し、2ページをお願いします。建設改良に係る資本的収入及び支出の予定額を第4条で補正するものです。第5条では企業債の限度額を、第6条において職員給与費を、第7条においては他会計からの補助金の額をそれぞれ改めるものです。

詳細については、5ページからの補正予算実施計画をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入、1款下水道事業収益、1項営業収益、1目下水道使用料で、年間排水量の減少に伴い193万1,000円の減額、2目その他営業収益では、手数料を年度末精査し、2項営業外収益では、年度末の精査に基づき624万円を減額。主なものとして1目他会計負担金及び補助金738万1,000円の減額、及び、5目国庫補助金で、事業精査に伴い、社会資本整備総合交付金を資本的収入から組み替えることで、118万2,000円の増額、3項特別利益では、過年度損益修正益で、宮川流域下水道の令和3年度維持管理負担金の決算に伴い1,846万4,000円を増額するものです。

6ページをお願いします。

支出では、1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費で委託料の実績精査等により、136万1,000円の減額、3目総係費では、年度末の精査により説明欄記載の内容で、221万6,000円を増額するものです。

また、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は、年度末の精査により、8万3,000円の減額。4目消費税についても、35万3,000円の減額とするものです。

7ページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入、1款資本的収入、1項企業債で、本年度事業の精算及び宮川流域下水道事業の建設負担金の見込により、3,570万円の減額。2項補助金で、社会資本整備総合交付金の収益的収入への組替え及び一般会計補助金の精査により、114万1,000円の減額。3項負担金では、1目受益者負担金について年度末の精査により、384万2,000円増額するものです。

一方、支出では、1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設費において、本年度事業の精算を主なものとし、説明欄記載の内容で、3,634万1,000円の減額を行うものです。

8ページには、この補正予算に基づく予定キャッシュフロー計算書を添付していますので、併せてご高覧賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

以上、議案第21号の補足説明といたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくようお願いいたします。



○議長（風口 尚） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

それでは所管いたします議案第18号、第20号の2議案について補足説明をさせていただきます。

議案第18号 令和4年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）につきまして補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え、収入支出の調整及び決算見込みの調整を図ったものであります。予算書1ページをお開きいただきますようお願いいたします。

まず第2条、業務量におきまして、年間患者数の精査を行い、入院患者数410人の減、1万7,475人、外来患者数683人増の2万2,553人をそれぞれ見込み、1日平均患者数を入院で47.9人、外来で92.8人といたすものであります。

続きまして、主な建設改良事業におきましては、器機整備といたしまして陽圧式人工呼吸器の購入を費用を計上しております。

第3条 収益的収入及び支出におきまして、収入で1億1,118万8,000円を増額し、総額8億6,682万3,000円に、支出で6,201万7,000円を増額し、総額を8億4,105万1,000円といたすものであります。

この詳細につきましては、3ページからの補正予算（第2号）実施計画によりご説明申し上げます。

3ページ実施計画をお開きください。

収益的収入及び支出。まず、収入でございますが、第1項の医業収益につきましては、業務量の精査により、1目入院収益1,280万4,000円の増、2目外来収益3,548万3,000円の増、3目その他医業収益で、コロナワクチン接種費用、PCR検査費用などの公衆衛生活動での増額を含めまして、4,345万8,000円を増額し、医業収益の総額を7億3,888万4,000円といたしております。

第2項医業外収益につきましては、2目他会計補助金、一般会計からの運営費補助として56万2,000円の減、3目負担金交付金、地方公営企業法によります繰入基準により、58万2,000円の減、5目医療品譲渡収益、介護老人保健施設へ医薬品を譲渡することによる収益119万6,000円の増、7目長期前受金戻入14万8,000円の減、第3項特別利益につきましては、ワクチン接種を含みます新型コロナウイルス感染症関連の支援補助金として、1,950万9,000円を増額いたしております。

続いて、4ページをお願いいたします。

支出でございますが、第1項の医業費用、第2項の医業外費用で、それぞれの費目について精査をし、説明欄記載の金額を補正いたすものでございます。

第1項の医業費用において、1目給与費では、職員の増減精査などにより764万円の増額、2目材料費では、コロナ治療薬購入費を含みます薬品費、PCR検査に係る試薬や抗原検査キットの購入費を含む診療材料費などを合わせまして736万4,000円の増額、3目経費では、備品消耗品として空気清浄機、オンライン資格確認用機器などの購入、光熱水費

の増額については、電気代の高騰によるものであり、医療機器及び施設機器の保守委託料の増額及び各費目の過不足の調整をいたし、2,066万8,000円の増額。4目減価償却費で8万円の増額。5目資産減耗費については、令和4年度にMR Iシステム、超音波診断装置などの機器購入をいたしたことによる、従前の機器を除却したものであります。6目研究研修費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定をしておりました研修会・学習会などが、引き続き中止やウェブ開催などとなったことにより、112万4,000円の減額をいたすものであります。

2ページへお戻りいただきますようお願いいたします。

資本的収入及び支出におきまして、収入で998万3,000円を減額し、総額1億5,491万円に、支出で841万5,000円を減額し、総額を1億7,782万3,000円といたすものであります。

この詳細につきまして、説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきますようお願いいたします。

資本的収入及び支出、まず収入でございますが、第1項他会計負担金として、一般会計からの備品購入費補助として156万7,000円の増額、第2項企業債1,155万円の減額につきましてはMR Iシステム、超音波診断装置ほか医療機器購入の精算によるものであります。

続いて、支出でございますが、1目備品購入費として、陽圧式人工呼吸器の購入費用313万5,000円を含め、MR Iシステム、超音波診断装置のほか医療機器購入の精算であります。2目固定資産取得費については、MR I室設置工事費の精査であります。

2ページへお戻りいただきますよう、お願いいたします。

次に、第5条及び第6条でございますが、先ほど申し上げました今回の補正予算によりまして、既決予算額をおのおの改めるものでございます。

次に、第7条債務負担行為補正につきましては、6ページをお開きいただきますようお願いいたします。

玉城病院給食業務を令和5年度から令和7年度まで、限度額5,940万円にて委託しようとするもので、今年度に受託者を決定し、令和5年4月1日に業務を開始いたしたく、計上するものであります。

また、予算書7ページには、令和4年度玉城町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書を掲げております。ご高覧賜りますようお願いを申し上げます。

以上、議案第18号 令和4年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第20号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、病院事業会計と同様に、年度末を控え、各種事業の年間利用者数を見込み、実績精査をし、収入、支出の予算調整をいたしたものであります。

予算書1ページをお開きいただきますようお願いいたします。

第2条の業務量でございますが、長期入所におきましては、日平均47.3人、年間見込み

を1万7,264人、短期入所につきましては、日平均2人、年間見込み730人、通所、日平均16.7人、年間見込み5,076人、訪問看護、日平均13.4人、年間見込み3,283人、訪問介護日平均10.9人、年間見込み2,637人、居宅介護支援、月平均125人、年間見込み1,500人と改めるものでございます。

区分、補正予定人数につきましては記載のとおりであります。

2ページの第3条、収益的収入及び支出の予定額の補正につきましては、3ページの補正予算実施計画でご説明を申し上げます。

3ページの実施計画をお開きいただきますよう、お願いいたします。

第4条、収益的収入、支出。

まず、収入でございますが、1項施設営業収益から5項居宅介護支援営業収益につきましては、さきに申し上げました利用者数の見込みに基づき、年間の実績を精査いたすものであります。

6項の営業外収益につきましては、他会計補助金として、一般会計からの運営費補助、1,498万円を増額補正いたしております。

7項の特別利益につきましては、2目その他特別利益として、新型コロナウイルス感染症関連の感染対策支援補助金を35万5,000円増額し、1目の過年度損益修正益と合わせまして、85万円を増額補正いたしております。

事業収益全体で92万8,000円を増額し、総額を3億6,884万8,000円といたすものであります。

4ページをお開きいただきますようお願いをいたします。

4ページから6ページにかけ、各事業費用とも各項・目にわたり、経費を備考欄記載の内容で精査をいたしております。

主なものといたしましては、1項施設営業費用、1目給与費の減額につきましては、職員の増減の精査によるものでございます。2目材料費、おむつなどの診療材料費の値上げによる増額でございます。3目経費、光熱費の増額につきましては病院事業と同様に、電気代の高騰であります。委託料の増減につきましては、施設の維持管理全般の精査でございます。

2項通所営業費用、5ページをお願いいたします。

3目経費の光熱費の増減についても、電気代の高騰であります。

4項訪問介護営業費用、1目給与費の増額については、職員の異動に伴う精査であります。

事業費用全体で251万1,000円を増額し、総額を3億9,073万4,000円といたすものであります。

予算書2ページへお戻りいただきますよう、お願いをいたします。

収益的収入及び支出におきまして、収入で65万4,000円を減額し、総額2,024万7,000円に、支出で65万2,000円を減額し、総額を2,024万8,000円といたすものであります。

この詳細につきましてご説明申し上げます。

予算書6ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。

まず、収入でございますが、第2項企業債65万4,000円の減額につきましては、施設昇降機改修工事の精査によるものでございます。

続いて、支出でございますが、1目固定資産取得費についても施設昇降機改修の精査でございます。

予算書2ページへお戻りいただきますようお願いいたします。

次に、第5条でございますが、先ほど申し上げました今回の補正予算によりまして、既決予定額を改めるものでございます。

次に、第6条 債務負担行為補正につきましては、7ページをお願いいたします。

玉城町介護老人保健施設ケアハイツ玉城の給食業務を令和5年度から令和7年度まで、限度額5,940万にて委託しようとするものであります。今年度に受託者を決定し、令和5年4月1日に業務を開始いたしたく計上するものであります。

また、予算書8ページには、令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計予定キャッシュフロー計算書を掲げておりますので、ご高覧賜りますよう、をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、議案第18号及び議案第25号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（風口 尚） 提案理由の説明は終わりました。

提案理由の説明の途中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午前11時10分 休憩）

（午前11時21分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。それでは、次に、提案理由の説明の続きを行います。

◎日程第26 議案第22号から日程第34 議案第30号

○議長（風口 尚） 次に、日程第26 議案第22号 令和5年度玉城町一般会計予算ないし日程第34 議案第30号 令和5年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第22号 令和5年度玉城町一般会計予算について、提案説明を申し上げます。

国の令和5年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針2022に沿って、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、「人への投資」、「科学技術等、GX・DXといった成長分野への投資」、「少子化対策・こども政策の充実」、「防災減災国土強靱化等の安心・安全の確保」等々について必要な措置を講ずると掲げています。本町の予算につきましても、国の動向を踏まえつつ、玉城町の特性を生かし、新しい未来に向けて新規事業の積極的な運用、かつ現在の取組についても鋭意維持継続していくことを目指し、編成い

たしました。

一般会計予算の総額は、67億4,800万円で、前年度当初予算比で、7億2,300万円の増額、率にして、12%増となっております。

歳入の主なものから説明いたします。

まず、町税では、前年度当初予算と比較して、金額で5,609万8,000円の増額、率にして、2.8%増の20億4,225万円を計上しております。

増額の主な要因としまして、個人町民税及び固定資産税において、増額を見込んでおります。譲与税及び交付金では、過去の実績や国の地方財政計画を踏まえ、それぞれの収入額を見込んでおります。国庫支出金では、前年度当初予算と比較して、金額で768万7,000円の減額、率にして1.2%減の6億5,308万円を計上しております。

減額の要因といたしましては、地方創生推進交付金及び教育施設等騒音防止対策事業費補助金等の減額が主なものですが、土木費国庫補助金では、防災安全交付金事業にて増額計上いたしております。

繰入金では、財源調整による財政調整基金、公共施設整備基金、ふるさと応援基金からの繰入額を計上しております。繰越金では、前年度と同様の3,000万円を計上しております。

町債では、臨時財政対策債及び農林水産債は減額としておりますが、緊急自然災害防止対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債の増額計上により、52.6%増の5億6,760万円としております。

続きまして、歳出の主なものにつきまして説明をいたします。

総務費では、前年度当初予算と比較して、金額で450万3,000円の減額、率にして0.6%減の7億1,713万3,000円を計上しております。

会計年度任用職員を含め人件費の増額はあるものの、地方創生推進費において、地創生推進交付金事業3事業が終了することにより、減額計上となっております。

民生費では、金額で1億4,679万7,000円の増額、率にして6.8%増の23億1,100万1,000円を計上しております。

主な要因としましては、特別会計への繰出金のほか、障害福祉計画等策定、保健福祉会館ふれあいホール空調機器更新工事、児童相談システムの導入などにより増額するものがあります。

衛生費では、金額で1,630万6,000円の増額、5億460万1,000円を計上しております。

主な要因としましては、予防費において、令和4年7号補正において、専決処分させていただきました出産・子育て応援給付金を令和5年度も引き続き、事業実施をしていくため、新規に計上するものであります。

労働費では、昨年度と同額の2,309万2,000円を計上いたしております。

農林水産費では、金額で1億1,378万4,000円を減額、率にして、34.0%減の2億2,079万4,000円を計上しております。

主な要因としましては、農地費において、県営関連事業及び国営宮川用水土地改良事業

の減額によるものとなりますが、令和5年度も引き続き、県営一般農道整備事業、県営ため池等整備事業等、及び基盤整備促進事業の各事業も継続して実施いたします。

商工費では、金額で2,791万6,000円の増額、率にして、26.8%増の1億3,212万3,000円を計上しております。

主な要因としましては、商工振興費において、玉城町地域通貨たまネーの商工会負担金を増額、玉城町魅力発信事業の増額等であります。

土木費では、道路維持修繕費、緊急自然災害防止対策事業及び道路新設改良費、防災安全交付金事業等において増額計上を行い、金額で1億3,028万1,000円の増額、率にして、34.5%増の5億779万円を計上しております。

また、外城田川河川改修に伴う河川災害防止対策事業も継続して実施いたします。

消防費においては、金額で2,195万円の増額、率にして、8.5%増の2億8,104万3,000円を計上しております。

主な要因といたしましては、防災対策費において、旧伊勢市消防署玉城出張所の跡地に、防災倉庫を整備すべく、解体工事及び新築工事を実施することから増額計上としております。

教育費においては、小・中学校管理費において、学校給食補助金及び入学祝い金を新たに計上し、小学校費ではトイレの洋式化工事、中学校費では中学校校舎の劣化度調査を含めた改修設計等業務を、文化財費では文化財登録に向けての田丸城跡石垣立面撮影図化業務、村山龍平記念館開館40周年を記念した事業の費用を、中央公民館費では、中央公民館改修工事費に約2億8,000万円を計上し、教育費全体で3億9,757万6,000円の増額、率にして、82.1%増の8億8,205万9,000円を計上しております。

公債費では、金額で456万9,000円の増額、率にして0.9%増の4億8,775万円を計上しております。

最後に、諸支出金では、金額で9,707万2,000円の増額、率にして、20.2%増の5億7,653万5,000円を計上いたしております。

主な要因としましては、病院事業及び介護老人保健施設事業への繰出金の増額、また下水道事業への繰出金については、令和5年度から農業集落排水事業が企業会計へ移行することから、増額としております。

なお、詳細は、副町長から説明をさせます。

次に、議案第23号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ15億4,267万6,000円で、前年度当初予算と比較して、1%減となっております。

主なものとしては、保険給付費では、前年度当初予算と比較し、5%減の10億3,290万4,000円、国民健康保険事業納付金では、4.2%増の4億1,242万8,000円を計上しております。

被保険者の健康の保持増進・疾病予防のため、成人病予防検診、特定健康診査、特定保

健指導に積極的に取り組み、医療費の抑制、適正化に努めてまいります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明をさせます。

議案第24号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

アスピア玉城の管理運営に関する事業予算として、歳入歳出予算総額を、5,121万9,000円とし、前年度当初予算と比較いたしまして、22.8%の増となっております。引き続きアスピア玉城全体を、農村地域資源を活用した集客交流振興施設としてご利用いただけるよう創意工夫を凝らし、サービス向上を図ってまいります。

なお、詳細は、産業振興課長から説明をさせます。

次に、議案第25号 令和5年度玉城町介護保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算総額をそれぞれ15億911万9,000円とし、前年度当初予算と比較し、4.9%の増となっています。

主なものとして、保険給付費では、前年度当初予算と比較し、4.5%増の13億8,525万7,000円、介護予防、認知症施策等の地域支援事業費では、7,477万2,000円を計上しております。

令和5年度は、第8期介護保険事業計画の最終年度であり、令和4年度に実施したアンケート調査による現状と課題の整理に基づき、次期計画の策定に取り組んでまいります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第26号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算総額をそれぞれ3億4,374万9,000円とし、前年度当初予算と比較して、5.8%の増となっております。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第27号 令和5年度玉城町病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

三重県下のみならず、自治体病院の経営危機が叫ばれる中、医師、看護師を初めとする医療従事者不足、地域間の医療格差が深刻化しており、財政基盤も決して強くない地域にあつては、自治体病院を運営することは決して容易なことではありません。

そのような中、玉城病院は、保健・福祉・介護の拠点施設として、関係機関と連携し、特に、高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、治療のみならず健康づくりなどの保健サービス、在宅ケア、リハビリテーション、福祉介護サービスを総合的・一体的に展開する医療ケアを実践しているところであります。

令和5年度におきましても、発熱外来を継続し、リアルタイムPCR検査、抗原検査など発熱者の対応に取り組んでまいります。また、院内等での感染拡大を防ぎながら地域に求められる医療を提供するため、診療体制の確保に努めてまいります。スタッフが力を合わせ、患者サービスの向上に努めるとともに、さらなる効率化、健全経営に努めてまいり

ます。

令和5年度は、業務の予定量として、年間延べ患者数を外来2万3,085人、入院1万7,568人とそれぞれ見込み、収益的収入及び支出に所要の経費を予定しております。

収益的収支でございますが、事業収益7億8,439万8,000円、事業費用8億4,514万2,000円を計上いたしました。

資本的収支につきましては、収入で3,366万7,000円、支出では、建設改良費及び企業債償還金で7,047万6,000円を計上し、不足する額3,680万9,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填する予定です。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明をさせます。

次に、議案第28号 令和5年度玉城町水道事業会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

上水道は、日常生活や社会経済活動に欠かせない重要なライフラインである一方で、昨今問題視されている施設の老朽化や地震など自然災害への対策として更新及び耐震化、給水人口の減少や施設規模の再構築など、様々な社会情勢の変化に対応していかなければなりません。こうした状況の中、施設の適正な維持管理による安心・安全な水道水の供給を行い、強靱で持続できるサービスの確保に今後も努めてまいりたいと考えています。

令和5年度の予算における収益的収支は、収入で3億1,660万2,000円、支出で2億9,323万円を予定しています。

年間給水量は195万立方メートルを見込み、収入における営業収益で2億9,677万8,000円を計上しています。

また、営業外収益では、長期前受金戻入、受取利息及び配当金など、1,982万4,000円を計上しております。

支出においては、営業費用で2億6,884万8,000円、営業外費用で1,429万3,000円、特別損失で8万9,000円、予備費として1,000万円を計上しております。

収支差引きで、2,337万2,000円の純利益を見込んでいます。

次に、資本的収支は、収入で企業債・分担金・繰入金により、7,006万3,000円を見込み、支出では、配水管更新工事費を含めた建設改良費、固定資産購入費及び償還金を合わせて1億9,316万3,000円を計上しています。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億2,310万円については、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

なお、詳細は、上下水道課長から説明をさせます。

次に、議案第29号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

介護老人保健施設ケアハイツ玉城は、令和5年度におきましても新型コロナウイルス感染症防止対策を継続しながら、地域の方々が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築における介護・在宅サービス部門であ



ることを念頭に、地域の方々から必要とされる施設となるよう、サービスの向上と職員の研さんを積み重ね、年間を通じて経営の安定化に努めてまいります。

さて、令和5年度の予定は、業務の予定量として、短期を含む施設利用者数を年間1万8,629人、通所リハビリテーション利用者数、年間5,544人、訪問看護利用者数、年間3,790人、訪問介護利用者数、年間3,109人、居宅介護支援利用者数、年間1,656人を見込み、収益的収入及び支出に、所要の経費を予定しております。

収益的収支でございますが、事業収益3億8,098万円、事業費用3億9,995万7,000円を計上いたしました。

資本的収支につきましては、収入で58万1,000円、支出では、企業債償還金で116万1,000円を計上し、不足する額58万円は過年度分損益勘定留保資金で補填する予定であります。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明をさせます。

次に、議案第30号 令和5年度玉城町下水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

公共下水道及び農業集落排水施設は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に必要不可欠な生活基盤の根幹を支える重要な施設です。

令和5年度は、事業計画に基づく新たな地区の整備と、管路施設の附帯機器を更新予定です。また、汚水処理施設の適正な維持管理についても引き続き努めます。

令和5年度の予算における収益的収支は、収入及び支出で、それぞれ同額の6億867万4,000円を予定しており、年間総排水量を、公共下水道と農業集落排水施設合わせて、140万9,100立方メートルと見込み、収入における営業収益で、1億8,590万7,000円を計上しています。

また、営業外収益では一般会計補助金、長期前受金戻入など4億2,276万6,000円を計上しております。

支出においては、営業費用で、5億1,256万4,000円、営業外費用で、8,352万9,000円、特別損失で、1,058万1,000円を計上しております。

次に、資本的収支における収入では、企業債及び補助金、負担金、基金繰入金を合わせて、3億7,736万1,000円を見込み、支出では委託料、工事請負費、宮川流域下水道事業負担金などを含めた建設改良費、企業債に係る償還金を合わせて、5億3,629万5,000円を計上しています。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億5,893万4,000円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額、当年度利益剰余金で補填しようとするものです。

なお、詳細は、上下水道課長から説明をさせます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（風口 尚） 時間が、ちょうどこの40分、少し12時までには少し早いんですけど、途中になると、よくないかなと思ひまして、ここでお昼の休憩をしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

そしたら、1時まで休憩したいと思います。

(午前11時42分 休憩)

(午後13時00分 再開)

○議長(風口 尚) 再開いたします。

午前中に引き続き、提案理由の説明を続けます。

その前に、午前中の町長の説明の中で訂正がありますので、お願いします。

辻村町長。

○町長(辻村 修一) 訂正をさせていただきたいと思います。

議案第22号の令和5年度一般会計の提案説明の中で、民生費のところでございますけれども、金額で1億4,679万7,000円の増額、率にして6.8%の増の23億1,100万1,000円というふうに申し上げてましたけれども、正しくは、104万円を計上しておりますと、これが正しい数字でございます。訂正をお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長(風口 尚) 田間副町長。

○副町長(田間 宏紀) 副町長 田間。

議案第22号 令和5年度玉城町一般会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書に沿って説明させていただきます。

1ページのほうをお願いいたします。

第1条第1項 一般会計の総額でございますが、前年度は骨格予算編成であったことから、前年度当初予算比で7億2,300万円の増額、率にして12%増の67億4,800万円、過去最大の予算編成となりました。

第2項では、款項の区分等の金額を3ページ以降にございます、第1表歳入歳出予算のとおり定めるもので、議決対象とするものでございます。

第2条は、債務負担行為、第3条は地方債、別表にてご説明を申し上げます。

第4条 一時借入金、最高額を5億円とするものでございます。

第5条 歳出予算の流用の特例を定め、第6条では預金債権と地方債債務の相殺を定めるものでございます。

10ページのほう、お開きいただきますよう、お願い申し上げます。

第2表債務負担行為につきましては、度会土地開発公社が金融機関等から借り入れる借入金に対する債務保証として、借入金4,000万円と利子に相当する額を限度額として設定しております。

第3表地方債、1、公共事業等債8,170万円につきましては、県営かんがい排水事業、県営一般農道整備事業や県営ため池等整備事業、また、町道田丸宮古線交通安全施設整備などに係る防災安全交付金事業及び橋梁長寿命化修繕工事などに係る道路メンテナンス事業に、2、一般補助整備施設等整備事業債520万円は、農地耕作条件改善事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業に、3、緊急自然災害防止対策事業1億9,400万円は、外城田川の災害防止対策に係る河川整備事業及び町内各路線の道路補修事業に、4、緊急浚渫

推進事業債300万円は外城田川ほか浚渫事業に、5、防災対策事業債1,730万円は、防災倉庫建設に係る事業費に、6、地域活性化事業債810万円は、田丸城跡石垣修復及び景観整備に係る事業に、7、公共施設等適正管理推進事業債2億640万円は、中央公民館改修工事に係る事業に、8、臨時財政対策債は、後年度に地方交付税措置されるもので、5,190万円を計上とし、各目的事業の限度額、また、利率4%以内で証書借入できるよう設定をいたしております。

地方債合計5億6,760万円は、前年度対比、52.6%の増でございます。土木債、教育債を大きく増額しています。

なお、地方債の令和5年度末現在高見込みにつきましては、予算書120ページに掲載しておりますが、55億736万4,000円を見込んだところでございます。

歳入歳出予算事項別明細書の説明につきましては、新規の主なもの、前年度比較で大きなものを中心に説明を申し上げます。

歳入から説明させていただきますので、16ページのほうお願いいたします。

まず、自主財源の根幹をなす1款町税全体では、2.8%増の20億4,225万円を計上いたしました。

まず、1項1目個人町民税においては、コロナ禍からの回復基調を見据え、前年度より、1,021万5,000円増の6億9,851万8,000円を計上、2目法人町民税は、昨年の申告実績を勘案し669万4,000円減の1億5,349万2,000円を見込んでございます。

2項1目固定資産税は、家屋での増額を見込み、全体で5,253万3,000円増の10億1,685万4,000円を計上、16ページ下段、3項軽自動車税では、台数実績を踏まえまして、1目環境性能割及び2目種別割合を合わせまして、項合計89万8,000円増の6,390万8,000円を計上をいたしたところでございます。

17ページ、4項たばこ税は、前年度の実績見込みから、84万7,000円減の1億249万1,000円、5項入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響によるふれあいの館の入湯者数が減っている状況ではございますが、今年度の木質化工事により、令和5年度は、新しくリニューアルしたふれあいの館となることを鑑み、前年度同様の675万円を見込んだところでございます。

2款地方譲与税から、19ページまでの5款株式等譲渡所得割交付金までは、前年度実績見込みから、それぞれ増減をいたしたところでございます。

19ページ、6款法人事業税交付金は、地方法人課税における偏在是正措置がありますので、前年度から30万円増の4,930万円を計上、7款地方消費税交付金は、前年度実績見込みにより3,730万円増の4億730万円を、8款ゴルフ場利用税交付金についても、180万円増の980万円を見込んだところでございます。

20ページをお願いいたします。

9款環境性能割交付金は、自動車取得税に代わり、自動車の取得の際に課税された自動車税環境性能割が交付されるもので、前年度から210万円減の680万円を計上、11款地方特例交付金につきましては、実績見込みにより2,050万円を、12款地方交付税につきまして

は、国の地方財政計画及び基準財政需要額の伸びを勘案し、8.6%、1億4,041万6,000円増の17億6,600万円を見込んだところでございます。

21ページをお願いします。

14款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金は、保育料及び老人ホーム入所対象人数等の精査により、153万4,000円増の3,736万6,000円を、15款使用料及び手数料は、23ページにかけまして、実績及び新型コロナからの回復を勘案し、説明欄記載のと通りの計上でございます。

23ページ下段をお願いいたします。

16款国庫支出金、1項国庫負担金では、1目民生費国庫負担金で、児童手当国庫負担金は減するものの、子どものための教育・保育給付交付金の増また、2目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金増により、24ページになります、上段の項の計でございます。601万4,000円増の4億7,971万5,000円を計上いたしたところでございます。

同款、2項国庫補助金は、1目総務費国庫補助金で、地方創生推進交付金事業にて、3事業終了により減額計上、2目民生費国庫補助金は、子ども・子育て支援事業に係る経費に伴う増であり、3目衛生費国庫補助金は、出産・子育て応援交付金の増、4目土木費国庫補助金は、交通安全施設整備である町道田丸宮古線の防災安全交付金事業の事業費増に伴う増額でございます。

25ページ、お願いします。

5目教育費国庫補助金で、田丸小学校講堂空調機器更新事業が完了したことにより、教育施設等騒音防止対策事業費国庫補助金が皆減となり、項全体で、1,369万1,000円減の1億6,991万8,000円を計上。

次、26ページ。

17款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金は、国庫負担金同様でございます。また、4目土木費県負担金は、地籍調査県負担金で、今年度要望の事業見込みから439万7,000円増の698万7,000円といたしたところでございます。

同款2項県補助金は、1目総務費県補助金で、地域減災力強化推進事業費県補助金の増、4目農林費県補助金では、土地改良事業費県補助金にて、農村地域防災減災事業（ため池世古坂本1群地区）の追加により、1,210万円増の8,530万6,000円を計上。

28ページをお願いします。

同款、3項県委託金は、参議院議員選挙事務委託金の皆減、令和5年4月に予定される県議会議員選挙事務委託金で項の計といたしまして165万7,000円減の3,126万4,000円を計上するものでございます。

29ページをお願いします。

下段の9款寄附金、1項寄附金、3目ふるさと応援寄附金は、前年度の実績寄附件数を精査し、1,500万円増の1億10万円を計上をいたしております。

30ページをお願いします。

20款繰入金、1項基金繰入金、1目ふるさと応援基金繰入金は前年度寄附分を各種事業に充当するもので9,200万円を計上、2目財政調整基金繰入金1億8,500万円は、予算調整、歳入不足分の繰入れ、3目町債管理基金繰入金は、前年度同額の2,000万円を繰り入れ、公債費に充当、4目活性化対策事業基金繰入金4,500万円は、地方創生推進交付金事業の補助残分のほか商工振興事業、小・中学校経費に充当、5目公共施設整備基金繰入金3,000万円は、玉城中学校校舎の改修調査設計、中央公民館の整備費用に充当をいたしたところでございます。

21款繰越金は、前年同額の3,000万円の計上でございます。

31ページ、22款諸収入は、前年度の実績見込みから説明欄記載の金額を計上していますが、2項受託事業収入につき、1目衛生費受託事業収入といたしまして、後期高齢者医療広域連合受託事業収入665万5,000円を新規に計上。

32ページ、5項1目雑入、3節の保育給食費収入でございますが、子育て支援策として保護者負担の軽減をいたしたく、現行の町単独助成を500円から1,500円に増額、児童1人、副食費の月の徴収額を4,000円から3,000円に引下げを行うものでございます。

小学校も同様に1人月額1,000円の軽減を図りたく、小・中学校につきましては、歳出にて学校給食補助金として予算計上をいたしたところでございます。

33ページから34ページの23款町債につきましては、第3表地方債でご説明申し上げた地方債限度額を説明欄記載のとおり計上したものでございますので、省略をさせていただきます。

次に、歳出をご説明申し上げますが、ここでは、項単位での比較、目別に主なものを補足としますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

1款議会費につきましては、説明を省略させていただき、36ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について、前年度同程度の予算規模としておりますが、会計年度任用職員報酬等の増額、また、退職手当組合負担金は減額としており、次に、38ページ、こちらで12節で、個人情報保護に関する法律の改正に伴い、個人情報ファイルの整備例規支援業務委託を新規に計上をいたしたところでございます。

39ページ2目文書広報費は、人件費の組替え、また、ホームページ改修費用による増でございます。

41ページ、お願いします。

5目財産管理費で光熱水費の増額、42ページのほうで、24節積立金、こちらのほうのふるさと応援基金積立金は、当年度の寄附金の総額から返礼品、手数料等必要経費を除いた額とし、今年度につきましては5,000万円の計上といたしたところでございます。

43ページ、6目企画費は、旧玉城村、現南城市との姉妹提携が滞っていますが、再度交流を深めようとする関係経費、また、協働まちづくり事業交付金の増、移住就業マッチング支援事業補助金の拡充等による増額でございます。

44ページのほうをお願いします。

7目交通安全対策費は、交通安全対策工事請負費で、区画線設置等の増額計上、下段の

8目地域情報化推進費は、庁舎内のネットワークの維持管理経費などのDXデジタル化によるもので、前年同規模を計上をいたしたところでございます。

次ページからの9目諸費では、46ページ、お願いします。18節で、安心・安全のまちづくりとして、昨今増加傾向にある特殊詐欺防止対策で、昨年度創設の特殊詐欺対策機器等購入補助金、また、自治区等が設置する防犯カメラ設置補助金を新規に計上をいたしたところでございます。

10目地方創生推進費は、地方創生推進交付金事業の3事業が終了し、皆減となりましたが、コミュニティ形成支援事業に係る経費、及び地域おこし協力隊の経費、地域活性化起業人の増、新規計上で、婚活支援事業として出逢い創出事業委託、地域つながり事業交付金を計上し、2款1項総務管理費といたしまして、868万9,000円減の5億2,111万円といたしたところでございます。

47ページからの同款、2項徴税费につきましては、次ページの2目賦課徴収費で、令和6年度の評価替えに向けた固定資産評価業務関連事業が最終年を迎えたことにより減額となり、49ページ下段の2項徴税费、項計でございます。この額といたしまして、325万3,000円減の1億627万8,000円であります。

50ページからの、また、次ページにかけ、同款、3項戸籍住民基本台帳費は、人件費の組替え精査によるものと、12節委託料にて、住民情報システム改修業務委託料を新規に計上したものでございます。

51ページからの4項選挙費、52ページ、3目県議会議員選挙費は、令和4年度予算から引き続き計上、また、次ページ、4目町議会議員選挙費は、必要経費を計上いたしたところでございます。

54ページのほうの5項統計調査費、6項監査委員費は省略をいたします。

3款民生費、1項社会福祉費は、1目社会福祉総務費で、人件費の組替え精査による増と、56ページのほうで19節扶助費で新規に高齢者等通院支援費、障害者の方も含み、タクシー助成100万円を計上、20節で国保会計への貸付金3,000万円の計上、27節繰出金で、介護給付費用、後期高齢者医療の各特別会計へ繰出金の増額をいたしております。

58ページ下段からの6目児童手当費の減額につきましては、19節扶助費で、対象児童の減により、児童手当扶助費を減額計上をいたしたところでございます。

次ページ、7目心身障害者福祉費は、12節において、障害福祉計画等策定業務委託料を新規に計上、また、60ページのほう、19節扶助費において、これまでの実績を踏まえ、障害者介護給付費及び障害児通所給付費を中心に、増額計上といたしております。

8目福祉医療費は、前年度の利用実績から減額計上、次ページの9目福祉・保健施設費の増額は、光熱水費の増とともに、保健福祉会館ふれあいホール空調機器更新工事の増でございます。

62ページ、上段になります1項社会福祉費項の額といたしまして、1億848万2,000円増の16億3,990万1,000円の計上でございます。

2項児童福祉費では、1目児童福祉総務費、次ページ12節で児童相談システム導入委託

料の新規計上、64ページのほうの19節扶助費で特定教育・保育施設型給付費など増額、また、2目児童福祉施設費では、物価高騰による保育所給食材料費の増額、また、保育所、児童館、放課後児童クラブの運営維持管理に係る経費につき、光熱水費を増額といたしたところでございます。

66ページお願いします。

2項児童福祉費計は、3,835万4,000円増の6億7,111万9,000円の計上でございます。

次ページ、4款衛生費、1項保健衛生費は、1目保健衛生総務費で、18節伊勢広域環境組合負担金について506万1,000円減の1億5,752万7,000円を計上をいたしております。

68ページ、2目予防費、令和5年度も引き続き新型コロナウイルスワクチン接種体制を維持するため、各経費につきまして計上、また、出産・子育て応援交付金事業を計上、18節、70ページで出産・子育て応援給付金1,000万円を計上したところでございます。

3目環境衛生費では、10節需用費にて、原油高、輸送費高騰による町指定ごみ袋の購入費用の増額計上、次ページのほうで昨年度創設いたしました18節家庭用蓄電池設置補助金を当初予算計上、1項保健衛生費計といたしまして、1,687万1,000円増の4億9,207万1,000円の計上、2項清掃費、1目清掃総務費、5款労働費につきましては、前年と同規模の計上でございます。

73ページからの6款農林水産費でございます。

1項農業費は、74ページになります。3目農業振興費で、新規就農者確保育成業務委託料、農産物栽培推進業務委託料、18節で農業機械購入助成事業補助金400万円の計上、次ページ、5目農地費では、主に、12節委託料、農村地域防災減災事業業務委託料（ため池世古坂本1群地区）の実施計画策定につき1,020万円を、また、14節農業水路等長寿命化・防災減災事業工事請負費及び農地耕作条件改善事業工事請負費の計上、18節負担金補助及び交付金におきまして、県営関連の負担金事業は続くものの、国営宮川用水土地改良事業負担金が皆減となり、76ページの6款1項農業費の計といたしまして、4,707万4,000円減の2億857万9,000円の計上でございます。

次に、2項林業費、1目林業振興費は、17節備品購入費にて、各種木製備品の購入を計上していますが、積立金の減により、2項の計で、331万1,000減の1,221万5,000円の計上。78ページのほうからの7款1項商工費は、2目商工振興費で、主に、7節報償費、ふるさと納税返礼品に係るふるさと応援寄附金等報償品に3,000万円、12節委託料では、観光情報発信・誘客促進事業委託料、玉城町魅力発信事業等の委託料、また、18節ではふるさと応援寄附金を充当し、玉城町地域通貨たまネー事業の商工会負担金を新規に計上、その他、経営改善普及事業及び指導事業補助金を初め各種負担金及び補助金を計上をいたしております。

1項商工費の計といたしましては、2,791万6,000円増の1億3,212万3,000円を計上でございます。

8款土木費、1項土木管理費は省略し、・・・ページの2項道路橋梁費は、81ページになります。2目道路維持修繕費で道路メンテナンス事業費国庫補助金と公共事業等債、緊急

自然災害防止対策事業債を財源とし執行するもので、14節工事請負費で、82ページになります。田丸土羽線ほか3路線等の道路舗装及び原16号線ののり面補修のための工事請負費として8,000万円、橋梁長寿命化に伴う橋梁補修に2,140万円を、町単独道路維持補修工事及び除草工事に2,930万円を計上し、それに伴う測量設計費1,770万円など、合わせて1億5,443万1,000円の計上でございます。

82ページ、3目の道路新設改良費も、同様に防災安全交付金事業で、前年度に続き田丸宮古線の交通安全施設整備の道路改良事業の計上とともに町単道路改良等工事費を合わせまして、1億2,336万4,000円といたしたところでございます。

次ページ、同款3項河川費、1目河川総務費は、988万3,000円増の1億4,019万3,000円を計上、前年度に続き、緊急自然災害防止対策事業債を活用した外城田川災害防止対策工事に係る事業につき、測量設計費及び緊急浚渫推進事業債の工事費を計上をいたしたところでございます。

同款、4項都市計画費、1目都市計画総務費では、84ページになります。12節委託料にて、佐田山地区の調査を追加することにより、地籍調査業務委託料を969万9,000円とし、項の合計といたしましては632万5,000円増の2,613万5,000円を計上いたしたところでございます。

85ページからの同款5項住宅費は、前年同規模を計上、町営住宅の維持管理費と住宅対策費として引き続き、空き家リフォーム事業、空き家対策、空き家バンク登録促進に取り組む考えでございます。

86ページをお願いします。

9款消防費、1項消防費は、1目常備消防費で、前年度より、1,269万2,000円減の2億1,725万8,000円とし、88ページのほう、こちらの4目災害対策費は、17節備品購入費にて、避難所資機材備品の購入に244万3,000円計上、5目防災対策費では、次ページで旧伊勢市消防署玉城出張所跡地の利用につき、防災倉庫への建て替え改修を実施すべく、14節にて旧玉城出張所解体工事及び防災倉庫新築工事、合わせまして2,759万6,000円を新規に計上。

下段の1項消防費の項計といたしまして、2,195万円増の、2億8,104万3,000円の計上でございます。

90ページのほうをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費は、次ページで3目教育指導費で、令和5年度より、教育支援センターを中央公民館に設置すべく、それに係る事業経費、人件費等を新規に計上をいたしております。

92ページからの小学校費、2項小学校費は、1目学校管理費で、10節需用費光熱水費を増額計上、94ページになります、下段の14節工事請負費にて、小学校の学校トイレ洋式化等改修費に2,464万円を、また、次ページで、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、特別教室図書室、田丸小学校の図書室の木質化改修工事費に550万円を新規計上、18節にて、町独自の子育て応援支援として、給食費保護者軽減を図るため、物価高騰分と1人につき1,000円の学校給食補助金の計上で1,368万2,000円を計上したところでございます。



また、19節で1人につき2万円の入学祝い金を新規に300万円計上。これは、小学校入学時の学用品購入の負担を和らげ入学をサポートする目的に所得制限を設けず、祝い金として給付しようとするものでございます。これらのことによりまして、96ページのほうの2項小学校費の計でございます。3,191万1,000円増の2億6,019万8,000円の計上。中段からの同款3項中学校費は、1目学校管理費で、10節需用費光熱水費の増額、次ページのほうの12節になります委託料では、中学校校舎の改修工事を進めるべく、中学校改修調査設計業務に1,650万円を新規計上。

98ページ、14節工事請負費、校舎等修繕工事請負費として、体育館の床の張替え工事等に507万円を計上。

次ページのほうで小学校費と同様に、新規に18節学校給食費補助金699万9,000円、また、19節で入学祝い金、中学の場合、制服、クラブ関係経費等鑑みまして、1人3万円とし、450万円の新規計上。下段の中学校費計といたしまして、4,597万1,000円増の1億2,598万4,000円を計上いたしましたところでございます。

100ページのほうお願いします。

同款、4項社会教育費は、1目社会教育総務費で、人件費の組替えにより減額。

102ページのほう、お願いします。3目文化財費では、12節委託料にて、令和5年度で開館40周年を迎えます村山龍平記念館を記念して、特別展会場運営等委託料、40周年記念事業委託料等と合わせて、659万6,000円計上。

また、次ページのほうで田丸城跡石垣測量業務（田丸城跡石垣立面撮影図化業務委託）、1,139万9,000円を新規に計上。

次ページのほうで、4目中央公民館費につきましては、光熱水費の増額を含め、老朽化・長寿命化に対応すべく、令和5年度で中央公民館改修工事を実施予定でございます。

また、104ページのほうで、これらに伴います12節委託料、中央公民館改修工事の設計委託（工事監理）に、784万2,000円を、14節工事請負費にて、改修工事費用2億8,058万8,000円を新規に計上。

下段の4項社会教育費計といたしまして、3億803万2,000円増の3億9,400万7,000円を計上をいたしております。

同款、5項保健体育費では、106ページのほうお願いします。2目保健体育施設費14節工事請負費で、こちらも老朽化の激しい、町営プールの管理棟改修工事費用に、763万4,000円を新規に計上をしています。

5項保健体育費計といたしましては、1,039万6,000円増の2,863万6,000円といたしたところでございます。

107ページ、11款災害復旧費は、1項公共土木施設災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費につきましては、口開け計上。

下段の12節1項公債費は、令和4年度分の借入れを見込み、1目元金で4億6,949万円、2目利子1,826万円を計上、公債費計では、456万9,000円増となり、町債管理基金から2,000万円の繰入れを行い、年度間調整を図ったところでございます。

108ページをお願いします。

13款諸支出金、1項公営企業費は、病院事業会計支出金から下水道事業会計支出金まで一般会計の負担分、また、補助金を説明欄記載のとおり計上をいたしたところでございます。なお、農業集落排水事業特別会計が、令和5年度から企業会計に移行することから、4目下水道事業会計支出金の中に含めて計上いたしております。

同ページ、2項諸費につきましては、過年度の返納金、過誤納還付金につきましてはの口開け計上。

予備費につきましては、予算調整を行った都合上、前年度から147万9,000円減の2,852万1,000円を計上をいたしたところでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

よろしく承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 保健福祉課 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

保健福祉課が所管いたします3議案について、補足説明を申し上げます。

議案第23号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計予算について、予算総額を15億4,267万6,000円とし、被保険者数を3,098人と推計しております。

歳入から説明をさせていただきます。

9ページをお願いします。

1款国民健康保険料は、現年度分3億898万円、滞納繰越分613万1,000円、それぞれ内訳を説明欄記載のとおり見込んでおります。

保健料率については、令和4年分所得確定後に算定をいたします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目出産・育児一時金臨時補助金は、出産・育児一時金を令和5年度から引上げを行うことに対し、令和5年度に限り1件当たり5,000円が補助されるというもので、9件分を計上しております。

10ページ、4款県支出金は、保険給付費に対して交付される普通交付金10億2,399万5,000円。保険者努力支援分1,249万5,000円を初めとする特別交付金で、三重県の仮算定に基づき6,497万5,000円としています。

6款繰入金は、一般会計からの繰入金で、事務費等法定繰入れとその他繰入金、令和4年度から実施された未就学児均等割保険料繰入金に加え、これまで財政調整基金の投入により新型コロナウイルス感染症対策に係る影響の軽減を図ってきたため、財政調整基金の枯渇が懸念されるということに対し、一般会計から3,000万円の貸付けを受け、財政基盤の安定化を図ることといたしました。

保険基盤安定繰入金を含め、1億3,753万4,000円を計上しております。

11ページ、7款繰越金は、前年度繰越金100万円と計上しております。

次に、歳出について説明させていただきます。

12ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費は2人分の職員人件費及び事務経費、国保連合会負担金を

計上し、2,405万8,000円としています。

13ページ、2項徴収費は、会計年度任用職員1人の人件費と、保険料賦課徴収に係る事務経費を計上しております。

総務費全体で前年度当初と比較して、19.6%増となっておりますのは、担当職員の変更に伴う人件費の増額が主な要因です。

14ページから16ページにかけて、2款保険給付費全体は前年度当初と比較し、5%減と見込んでおり、特に、1項療養諸費の一般被保険者療養給付費で、4,761万6,000円の減、2項高額療養費の一般被保険者高額療養費で834万4,000円の減を見込んでおります。

14ページ下段の4項、出産・育児諸費、1目出産・育児一時金は令和5年度から1件当たり42万円から50万円に大幅な引上げを行うもので、45万円を計上しております。

なお、退職被保険者に係る費目を廃目といたしております。

16ページ下段から17ページにかけて、3款国民健康保険事業納付金は三重県の算定に基づき、1項医療給付費分2億7,454万6,000円、2項後期高齢者医療支援金等分1億394万6,000円、3項介護納付金分3,393万6,000円で、前年度当初と比較し、4.2%増加しております。

4款保健事業費、1項保健事業費、2目保健施設事業費で、前年度当初と同様に成人病検診250人分を予定し、委託料755万9,000円を計上しております。

18ページ、2項特定健康診査等事業費は、特定健康診査及び特定保健指導の経費で、2,582万3,000円を計上しております。

19ページ、下段8款予備費を2,906万2,000円とし、調整を行いました。

21ページ以降、付表、給与費明細書を添付しておりますので、後刻、ご高覧をいただきますようお願いいたします。

なお、この予算編成については、国保運営協議会で協議、承認をいただいております。

続きまして、議案第25号 令和5年度玉城町介護保険特別会計予算について補足説明を申し上げます。

予算総額を15億911万9,000円としております。

令和5年度は、令和3年度から令和5年度までの3か年計画である第8期介護保険事業計画の最終年度となり、計画を基に予算編成を行いました。

65歳以上人口を4,199人と推計しております。

歳入から説明をさせていただきます。

7ページをお願いします。

1款保険料は、事業計画に基づく見込みで、前年度当初と比較し、1.4%増の3億1,292万7,000円を計上しています。

介護保険料の基準額は月額6,260円で、令和5年度まで固定となっております。

2款国庫支出金、1項国庫負担金は、本年度の保険給付費の見込みから2億5,178万3,000円としました。

2項国庫補助金、1目調整交付金は当初見込み額5,978万2,000円、2目及び3目の地域

支援事業交付金は、本年度の地域支援事業経費の見込みに基づき、それぞれ計上しております。

4目保険者機能強化推進交付金は、保険者機能の強化、被保険者の自立支援、重度化防止に資する施策の実績に対し交付されるもので、186万1,000円を計上しております。

8ページ、5目介護保険保険者努力支援交付金は、保険者機能強化推進交付金の上乗せとして、特に、介護予防・健康づくりに関する項目の評価により交付されるもので、238万7,000円を計上し、保健福祉事業の財源としております。

3款支払基金交付金、9ページにかけての4款県支出金は、国庫支出金と同様、保険給付費及び地域支援事業費の見込みを基に、それぞれ計上しております。

6款繰入金、1項一般会計繰入金は、保険給付費及び地域支援事業費の法定負担分及び人件費を含む事務費等で、全体で2億3,224万1,000円を計上いたしております。

10ページ、2項基金繰入金は、保険給付費の財源として、第8期計画期間中の取崩し予定額の残額3,000万円を計上し、7款繰越金は前年度と同額を計上しております。

次に、歳出について説明させていただきます。

12ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費は、職員1人分の人件費、介護保険事務に係る経費を説明欄記載のとおり計上しております。

令和5年度は、第9期介護保険事業計画等策定業務委託料330万円を計上し、令和4年度に実施をいたしましたアンケート調査を踏まえ、計画策定、また、保険料率の改定を行います。

13ページから14ページにかけて、2項徴収費及び3項介護認定審査会費は、介護保険料の徴収及び介護認定審査会に係る費用を計上しております。

2款保険給付費は、事業計画で見込んだ介護サービスなどの給付費で、前年度当初と比較し、4.5%増の13億8,525万7,000円としています。

15ページから17ページ上段、3款地域支援事業費は、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業及び生活支援サービス事業に係る経費で、職員3人と会計年度任用職員2人分の人件費のほか、介護予防教室、介護相談員などへの各種報償金を初め、事業に必要な経費を計上し、前年度当初と比較して、82万9,000円減の7,477万2,000円を計上しております。

令和5年度は社会福祉協議会から主任介護支援専門員等の派遣を受け、体制強化を図ることといたしております。

4款保健福祉事業費は、保険者努力支援交付金を財源とし、居場所の運営費用を委託料として244万5,000円計上しております。

18ページ、7款予備費を963万5,000円とし、調整を行いました。

19ページ以降に、付表、給与費明細書、債務負担行為の支出予定額等に関する調書を添付しておりますので、後刻ご高覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第26号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算について補足説明を申し上げます。

予算総額を3億4,374万9,000円としております。

歳入から説明をさせていただきます。

予算書7ページをお願いします。

1款後期高齢者医療保険料は、三重県後期高齢者医療広域連合の試算に基づき、特別徴収保険料9,479万9,000円、普通徴収保険料4,072万9,000円、合計1億3,552万8,000円としております。

被保険者数は2,250人を見込み、保険料率は令和5年度は据置き、令和6年度改訂の予定となっております。

3款繰入金は、一般会計からの事務費繰入金、主に後期高齢者医療広域連合電算処理システム公開に伴う負担金の増加により、1,819万8,000円増の1億6,740万3,000円。低所得者の保険料軽減に係る保険基盤安定繰入金3,770万7,000円を計上しております。

9ページ、5款繰越金は、前年度繰越金290万円としております。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

10ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費及び2項徴収費は、一般事務経費、保険料の徴収業務に係る電算委託料、システム使用料などでございます。

11ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、三重県後期高齢者医療広域連合の試算に基づき前年度と比較して1,853万9,000円増の3億2,052万5,000円。

主な理由は、歳入で申し上げましたとおり、後期高齢者医療広域連合電算処理システムの公開に伴う負担金の増でございます。

4款予備費を前年度と同額の30万円とし、調整を行いました。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜り、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（風口 尚） 提案理由の説明の途中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午後1時56分 休憩）

（午後2時07分 再開）

○議長（風口 尚） 休憩前に引き続き、提案理由の説明を続けます。

産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

それでは、産業振興課が所管いたします議案第24号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

アスパア玉城は、平成4年6月に温泉湧出、平成8年に中山間地域資源活用整備事業により現在の温泉施設ふれあいの館を整備し、順次、ふるさと味工房、手作り工房、周辺公園の整備を図ってきたところであります。

昨年は、ふれあいの館におきまして、ホールや脱衣所の壁に三重県産材による木質化を図り、木目に包まれた落ち着いた空間の演出をさせていただきました。これからも皆さん

のふれあいの場となるよう努めてまいります。

それでは、予算書7ページをお開きください。

2の歳入から説明させていただきます。

1款使用料及び手数料では、使用料を前年並みの1,610万円を計上いたしております。

2款繰越金では、繰越金を100万円計上し、3款諸収入では、主なものとして雑入で120万1,000円を、ふるさと味工房、手作り工房の使用料として、その他の売上げ収入等につきましては、令和4年度の実績見込みから予算額を計上しております。

次に、8ページをお願いいたします。

5款繰入金では、一般会計繰入金を前年度当初予算比で896万1,000円の増額、率にして38.6%増、3,217万5,000円を計上しています。

9ページ、3、歳出をお願いいたします。

1款管理運営費で、アスピア玉城全体の管理経費として、前年度当初予算比で、934万1,000円の増額、率にして22.8%増の5,021万9,000円としています。

内容を予算書に沿って説明させていただきます。

節1報酬、会計年度任用職員912万2,000円では、11人の短時間労働職員の報酬を計上しており、昨年10月の最低賃金引き上げもあり、約40万円増額計上となっております。節10需用費、修繕料445万2,000円の主なものは、ふるさと味工房めぐり側のお客様トイレを洋式化に係る費用を計上しています。その下の光熱水費1,650万5,000円では、電気代高騰分を見込み、約560万円増額計上となっております。節12委託料アスピア玉城周辺花束プロジェクト50万円は、昨年度アスピア玉城周辺をひまわり畑でいっぱいにした事業を継続していただくために新規で計上しております。

次ページ、10ページをお願いいたします。

説明欄、上から7番目、防犯カメラ借り上げ料15万9,000円を去年から計上しています。

そのほか、説明欄記載のとおり、経常経費を前年並みに計上いたしております。

2款予備費につきましては、100万円を計上いたしております。

以上、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（風口 尚） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

それでは所管いたします議案第27号、第29号の2議案について補足説明をさせていただきます。

議案第27号 令和5年度玉城町病院事業会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお開きいただきますようお願いいたします。

第2条 業務の予定量でございますが、病床数、療養病床50床、年間患者数延べ入院患者数1万7,568人、延べ外来患者数2万3,085人、1日平均患者数、入院48人、外来で95人と定めております。

続きまして、主な建設改良事業におきましては、器機整備として、眼科のほうで使用す

るオートケラトレフラクトメーター、高圧で滅菌を行うオートクレーブ、医療ガス滅菌器、栄養管理システムの更新を計上いたしております。

第3条における収益的収入及び支出につきましては、5ページからの予算実施計画によりご説明申し上げます。

5ページをお開きいただきますようお願いいたします。

収益的収入及び支出のうち、まず、収入でございます。

予算総額は、7億8,439万8,000円で、前年度比4.2%の増といたしております。

1項の医業収益は、6億4,882万5,000円。前年度比較0.2%の増を見込んでおります。

内容といたしましては、説明欄記載の入院患者・外来患者見込み数及び平均単価からの算出と、その他医業収益におきましては人間ドック、予防接種、PCR検査費用などによる公衆衛生活動収益等の収入がございます。

次に、第2項医業外収益でございますが、主なものは、2目一般会計からの運営費補助であります他会計補助金79万2,000円、3目地方公営企業法によります繰入基準による負担金交付金9,324万1,000円、5目医療品譲渡収益では、介護老人保健施設への医薬品を譲渡することによる収益276万円、7目長期前受金戻入3,001万6,000円、こちらは補助金により取得しました資産の減価償却見合い分を収益化するため計上するものであります。

また、3項特別利益としては、三重大学医学部寄附講座への支払いのため、町からの寄附金補助を計上いたしております。

6ページをお開きいただきますようお願いいたします。

収益的支出でございます。

総額8億4,514万2,000円で、前年度比較10.2%の増といたしております。

1項医業費用といたしまして、8億887万6,000円を計上しております。

1目給与費につきましては職員総数78名分を計上しているほか、内科・眼科・皮膚科等の外来診療への医師派遣、宿日直への医師派遣の報酬を計上いたしております。

2目材料費の診療材料費には、PCR検査に係る試薬や抗原検査キットの購入費などを計上いたしております。

3目経費については、光熱水費、施設・設備の修繕料、医療機器等の賃借料、保守委託料などを計上しております。

7ページをお開きいただきますようお願いいたします。

4目の減価償却費、5目研究研修費については、説明欄記載の内容で計上いたしております。

2項医業外費用でございますが、1目企業債利息856万2,000円。こちらには令和4年度に更新をいたしましたMRIシステム、超音波診断装置など機器購入の起債借入分も含まれております。3目患者外医療材料費につきましては、介護老人保健施設へ譲渡をいたしました医薬品の原価でございます。4目雑損失では、消費税納付額。5目繰延勘定償却では、控除外対象消費税償却費を計上いたしましたものであります。

3項 特別損失でございますが、寄附金の800万円につきましては、三重大学医学部寄

附金講座への支出でございます。

医業収支比率につきましては、80.2%でございます。

2ページをお戻りいただきますようお願いいたします。

第4条 資本的収入及び支出でございますが、支出の第1項建設改良費として、オートケラトレフラクトメーター、オートクレーブ、医療ガス滅菌器、栄養管理システムなどの更新に係る購入費用755万1,000円、第2項企業債償還金6,292万5,000円を計上いたしております。

また、収入につきましては、1項他会計負担金は、企業債償還元金の2分の1の額を基準繰入として、一般会計から繰り入れる額3,146万2,000円、機器購入に対しての一般会計からの基準繰入れ149万9,000円を計上するものでございます。

2項他会計補助金は、機器購入に対しまして国民健康保険の調整交付金申請補助をする予定でありますので、国保会計からの繰入金70万6,000円を計上いたしております。

なお、収入が支出に不足する額3,680万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次に、第5条におきましては、一時借入金の限度額を6,000万円と定めております。第6条では、議会の議決を経なければ他に流用できない経費として、職員給与費及び交際費をそれぞれ定めております。

第7条では、他会計からの負担金及び補助金の繰入れ金額を定めております。

3ページをお開きいただきますようお願いいたします。

第8条では、棚卸資産として、医薬品の購入限度を5,000万円と定めております。

なお、9ページには、この病院事業会計におきましての予定キャッシュフロー計算書を掲げております。

また、10ページから17ページには給与費明細表を、18ページから19ページに令和4年度末の予定損益計算書を、20ページから21ページには令和4年度末の予定貸借対照表を、また、22ページから23ページには令和5年度末の予定貸借対照表を、24ページから25ページには重要な会計方針及び財務諸表注記事項をそれぞれ掲げておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第27号 令和5年度玉城町病院事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いをいたします。

続きまして、議案第29号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお開きいただきますようお願いをいたします。

第2条業務の予定量でございますが、介護老人保健施設、定員51名、利用者数、短期・長期入所を合わせまして、年間1万8,629人、通所、定員1日27人、年間利用者数5,544人、訪問看護、利用者数、年間3,790人、訪問介護、利用者数、年間3,109人、居宅介護支援の利用者数を年間1,656人と定めております。日平均の利用者数につきましては、記載のと



おりであります。

次に、2ページをお願いいたします。

第3条収益的収入及び支出、また、3ページの第4条資本的収入及び支出につきましては、5ページからの予算実施計画によりご説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきますようお願いいたします。

収益的収入及び支出のうち、まず収入でございますが、予算総額を3億8,098万円、昨年度予算比較で1,306万円の増額といたしております。

内訳といたしましては、1項施設営業収益、1目は、長期・短期入所の介護報酬及び利用者の自己負担分を合わせましたサービス費収益。2目は、居住費・食材費の利用料収益、3目のその他営業収益と合わせまして、2億4,168万3,000円を計上いたしております。

2項通所営業収益6,352万4,000円、3項訪問看護営業収益2,715万2,000円、4項訪問介護営業収益1,486万円、5項居宅介護支援営業収益2,345万8,000円とし、介護サービス費収益を中心に予算を見込み計上をいたしております。

6ページをお開きいただきますようお願いいたします。

6項営業外費用でございますが、2目一般会計からの運営費補助であります他会計補助金617万1,000円、4目では、長期前受金戻入として、補助金等により取得をしました資産の減価償却相当分を収益化するため、357万6,000円を計上するためのものであります。

次に、7ページをお願いいたします。

支出でございますが、予算総額3億9,995万7,000円、昨年度予算比較で、1,173万4,000円の増額といたしております。

内訳といたしましては、1項施設営業費用、1目給与費2億339万2,000円で、職員39名分を予算計上をいたしております。2目材料費2,433万7,000円、3目経費4,724万3,000円、光熱水費、施設・設備の修繕料、機器、施設の賃借料、保守委託料などを計上をいたしております。

8ページをお開きいただきますようお願いいたします。

4目減価償却費、5目研究研修費につきましては、備考欄記載の内容で計上をいたしております。

2項通所営業費用6,503万2,000円。9ページをお願いいたします。3項訪問看護営業費用1,912万4,000円。

10ページをお願いいたします。

4項訪問介護営業費用1,522万7,000円。

11ページをお願いいたします。

5項居宅介護支援営業費用1,768万6,000円を、備考欄記載の内容でそれぞれ計上をいたしております。

13ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、まず、支出の1項企業債償還金として、令和4年度に施工をいたしました施設昇降機改修に係る償還元金116万1,000円を計上いたしており

ます。

収入に戻りまして、1項他会計補助金は、企業債償還元金の2分の1の額を一般会計からの繰入額として、58万円を計上するものでございます。

2項に寄附金1,000円を計上いたしております。

3ページをお開きいただきますようお願いをいたします。

第5条におきましては、一時借入金の借入れ限度額を5,000万円と定めております。

第6条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費及び交際費をそれぞれ定めております。

4ページをお願いをいたします。

第7条では、他会計などからの補助金の繰入金額を、また、第8条では、棚卸資産として購入限度額60万円と定めております。

また、14ページには、この介護老人保健施設事業会計におきましての予定キャッシュフロー計算書を掲げております。また、15ページから21ページには給与費明細書を、22ページから24ページには令和4年度末の予定損益計算書、25ページから27ページには令和4年度末の予定貸借対照表を、28ページから30ページには令和5年度末の予定貸借対照表を、31ページから32ページには重要な会計方針及び財務諸表注記事項をそれぞれ掲げておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第29号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

それでは、所管いたします議案第28号 令和5年度玉城町水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いします。

まず、第2条において、令和5年度の事業の予定量は、年度末給水件数6,320件、年間給水量195万立方メートル、1日平均給水量5,328立方メートルとし、予定量については、令和4年度の実績を踏まえ、前年対比で件数にして50件の増加、予定量については5万立方メートルの減少としております。

また、主な建設改良事業として、配水管の更新工事を予定しております。

3条では収益的収入及び支出の予定額を定めており、2ページをお願いします。4条では、資本的収入及び支出の予定額を定め、5条以下はこれに伴う限度額等を定めるものです。

詳細につきましては、5ページの予算実施計画をお願いします。

収益的収入及び支出の収入、1款水道事業収益、1項営業収益2億9,677万8,000円の内訳として、1目給水収益で2億9,445万円、前年対比255万円の減額になります。2目受託工事収益は、前年と同額の76万5,000円、3目繰入金は消火栓の維持管理に係る一般会計

繰入金で50万円、4目その他営業収益で、材料売却収益など106万3,000円を、それぞれ計上しております。

2項営業外収益1,982万4,000円の内訳として、1目受取利息及び配当金で、定期預金に係る利息収入26万4,000円、2目雑収益で本年度の量水器取替分66万円を計上し、4目長期前受金戻入は、1,889万9,000円で、前年対比で117万9,000円の減額を計上しています。

6ページからの支出をお願いします。

1款水道事業費用、1項営業費用2億6,884万8,000円の内訳として、1目原水費で水質検査・水源地の宿日直・機器の保守点検等に係る委託料、水源地ポンプの動力費、南勢水道の受水費を主なものとして、7,815万9,000円で、前年対比2,119万4,000円の増額を計上。2目配水費では、加圧ポンプ場の動力光熱費、施設警備保障や水道メーター交換等の委託料、水道管及び配水施設の修繕費を主なものとして、2,503万5,000円、前年対比で841万3,000円の減額を計上しています。3目受託工事費で76万5,000円、4目総係費では、人件費のほか、会計・料金システム保守及び水道メーター検針等の委託料、会計・料金システムの賃借料、各種負担金等を主なものとして、4,883万5,000円、前年対比で93万9,000円の増額を計上しております。

8ページをお願いします。

5目減価償却費で、有形固定資産の減価償却に係る費用として1億1,485万4,000円、前年対比で32万8,000円の増額、6目資産減耗費で、配水管の更新に係る除却費などで、70万をそれぞれ計上しております。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費、3目消費税を主なものとして、1,429万3,000円、前年対比で681万2,000円の増額を計上、3項特別損失では過年度損益修正損として8万9,000円、4項予備費では前年同様1,000万円をそれぞれ計上しております。

9ページに移ります。

資本的収入及び支出の収入、1款資本的収入、1項1目企業債で、建設改良に係る水道事業債で、6,380万円を計上し、2項1目分担金では、新規加入者分担金、開発等配水管布設工事費に係る負担金及び下水道工事に伴う移転補償費を主なものとして、571万3,000円、3項繰入金、1目他会計繰入金では、自治区要望等による消火栓の新設に係る費用として、一般会計繰入金を前年同様55万円計上しております。

10ページをお願いします。

支出では、1款資本的支出、1項建設改良費で、継続事業である配水管の更新工事のほか仕切弁増設工事等の工事請負費、これらに伴う設計・施工管理等委託料を主なものとして、1億3,797万7,000円、前年対比で7,809万5,000円の減額、3項償還金では、企業債償還元金として、5,496万3,000円、前年対比で328万2,000円の増額を計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,310万は、減債積立金5,496万3,000円、過年度分損益勘定留保資金5,622万7,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額1,191万円で補填するものです。

また、11ページには予定キャッシュフロー計算書を、18ページには予定損益計算書を、

20ページから30ページにかけて令和4年度末及び令和5年度末での予定貸借対照表を、24ページには重要な会計方針に関する注記を添付しておりますので、併せてご高覧いただきますようお願いいたします。

以上、議案第28号の補足説明といたします。

続きまして、議案第30号 令和5年度玉城町下水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

説明に当たり、令和5年4月1日から農業集落排水事業を公営企業会計に移行し、公共下水道事業と合わせて、玉城町下水道事業会計といたします。

なお、前年度対比のため農業集落排水事業を含めた前年度予算としておりますのでご了承ください。

それでは、予算書1ページをお願いいたします。

まず、第2条において、令和5年度の業務の予定量を、排水戸数4,697戸、年間総排水量140万9,100立方メートル、1日平均排水量3,850立方メートルとし、前年度当初より排水戸数で52戸の増加、総排水量では1万2,799立方メートルの減少傾向にあります。

第3条では収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、2ページをお願いいたします。第4条では資本的収入及び支出の予定額を定め、第5条以下はこれに伴う限度額等を定めるものです。

詳細につきましては、5ページの予算実施計画をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入、1款下水道事業収益、1項営業収益1億8,590万7,000円の内訳として、1目下水道使用料で、1億8,516万円が主なもので、前年対比で350万7,000円の増額、2項営業外収益4億2,276万6,000円の内訳として、1目受取利息及び配当金で、農業集落排水設備支援事業基金に係る利息2万1,000円、2目他会計負担金及び補助金で、一般会計からの事業運営補助金として、2億6,936万8,000円、前年対比で2,823万8,000円の増額、3目消費税還付金では181万6,000円を計上し、4目長期前受金戻入で1億5,103万2,000円、前年対比で3,171万円の増額を計上しております。

また、3項特別利益、1目過年度損益修正益では、1,000円を計上しています。

続いて、6ページからの支出をお願いいたします。

1款下水道事業費用、1項営業費用5億1,256万4,000円の内訳として、1目管渠費で、マンホールポンプに係る通信運搬費、下水道管の維持管理に係る委託料、施設の修繕費、マンホールポンプの動力費を主なものとして、3,273万9,000円、前年対比で3万6,000円の増額を計上しています。

2目処理場費では、農業集落排水処理施設の維持管理費を主なものとして、説明欄記載の内容で、2,363万円、前年対比で2,008万9,000円の減額を計上し、3目総係費では、人件費のほか、会計・料金システムに係る賃借料、各種負担金を主なものとして、1,763万8,000円、前年対比で704万5,000円の減額を計上しています。

4目流域下水道費では、宮川流域下水道の汚水処理に係る維持管理負担金1億3,663万7,000円、前年対比で50万1,000円の増額を計上しています。

5目減価償却費では、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却に係る費用3億191万8,000円、前年対比で5,393万5,000円の増額を計上しています。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費では、企業債利息を主なものとして、8,350万7,000円、前年対比で363万2,000円の減額を計上し、8ページをお願いします。3項特別損失では、1目過年度損益修正損で1,012万9,000円、4項予備費では200万円をそれぞれ計上しています。

続きまして、資本的収入及び支出の収入、1款資本的収入、1項企業債では、建設改良工事及び宮川流域下水道事業の建設改良負担金に係る下水道事業債として、1億5,880万円、前年対比で6,960万円の増額を計上しています。

2項補助金では、1目国庫補助金で社会資本整備総合交付金事業に基づく補助金3,687万5,000円、2目県補助金で、団体営農業集落排水整備促進事業に基づく補助金650万円、3目他会計補助金では、建設改良及び企業債償還等に対して不足する額を一般会計からの繰入れとして、1億6,437万円、前年対比で1,941万6,000円の減額をそれぞれ計上しております。

3項負担金では、供用開始地区を含む受益者負担金を見込んで、801万円、4項基金繰入金では、農業集落排水設備支援事業基金280万6,000円をそれぞれ計上しています。

9ページの支出をお願いします。

資本的支出1項建設改良費では、管路と処理場に係る処理費を新たに区分けしており、1目管路施設費で、工事積算・施工管理に係る委託料、宮川流域下水道の建設改良負担金、下水道管布設・マンホールポンプ更新に係る工事請負費を主なものとして、2億263万1,000円、前年対比で、1億322万2,000円の増額を計上しています。2目処理場施設費では、農業集落排水処理施設の改修に係る設計業務委託料、同施設の機器更新に係る工事請負費を主なものとして900万円、前年対比で、33万2,000円を増額計上しています。

また、2項償還金では企業債償還元金として3億2,464万2,000円、前年対比で1,236万6,000円の増額を計上、3項基金積立金では、農業集落排水設備支援事業基金の利息積立金を計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,893万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,616万8,000円及び、当年度分損益勘定留保資金2,009万2,000円、当年度分消費税資本的収支調整額690万6,000円、当年度利益剰余金576万8,000円で補填するものです。

また、10ページには予定キャッシュフロー計算書を、16ページには予定損益計算書を、18ページから21ページにかけて、令和5年4月1日現在及び令和5年度末での予定貸借対照表を、22ページには重要な会計方針及び予定貸借対照表に関連する注記を、23ページにはセグメント情報の開示として、農業集落排水事業と公共下水道事業の概要及び資産等を添付していますので、併せてご高覧下さいますようお願いいたします。

以上、議案第30号の補足説明といたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（風口 尚） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎日程第35 発議第1号から日程第36 発議第2号

○議長（風口 尚） 次に、日程第35 発議第1号 玉城町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、及び日程第36 発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを一括議題といたします。提出者の北 守議員より、趣旨説明を求めます。

8番 北 守議員。

○8番（北 守） 8番 北。

ただいま、議長から趣旨説明を求められましたので、発議第1号 玉城町議会の個人情報に関する条例の制定について、提案説明をさせていただきます。

国や地方におけるデジタル社会の形成を図るための関係法律に関する法律による、個人情報保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体の執行機関に直接適用される新個人情報保護法の規定が、地方議員は原則として適用対象外とされることから、玉城町議会において個人を保護し、その取扱いについて執行機関と差異が生じることがないようにするため、町条例と調整を図り、議会独自の玉城町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するものです。

議員各位におかれましても、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

続いて、発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、趣旨説明をさせていただきます。

町議会議員の期末手当について、住民に分かりやすくすることを目的として、この条例の一部を改正する、提案するものです。

この条例の第5条にあります期末手当で、加算率を廃止し、年2回の支給割合を同一に改正するのが主な趣旨です。支給額については、現在と変更ありません。

議員各位におかれましても、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 趣旨説明は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日8日は、午前9時から本会議を開き、町政一般に関する質問を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

(午後2時53分 散会)